

食品安全情報（化学物質） No. 10/ 2020 (2020. 05. 13)

国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部

(<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/index.html>)

<注目記事>

【EFSA】 農薬：初の累積リスク報告書を発表

欧州食品安全機関（EFSA）は、食品に含まれる複数の残留農薬がヒトの健康に及ぼすリスクについて、2つのパイロット評価の結果を発表した。検討したのは、甲状腺系の慢性影響と神経系への急性影響である。この評価は EFSA とオランダ国立公衆衛生環境研究所（RIVM）との複数年にわたる共同研究の集大成である。2つの評価の全体的な結論は、食事からの累積暴露による消費者リスクは、対象となった全ての人口集団で規制措置を行う指標となる閾値以下だということである。

*ポイント： EFSA は、残留農薬の累積暴露に関する評価について 10 年くらい前からずっと検討しており、その最初となる評価報告書が発表されました。EFSA は先に評価のための方法論について取り組み、同様の毒性影響がある農薬を同定して、累積暴露の対象となる農薬をグループ化するという方法を以前に検討しました。今回もその方法により分類された農薬グループを対象に評価しています。

【FSANZ】 輸入食品に関する FSANZ の助言

オーストラリア・ニュージーランド食品基準局（FSANZ）は、輸入される食品のリスクを評価し、農業・水・環境省に助言を提供している。農業・水・環境省は、オーストラリアの公衆衛生及び安全性の要件を満たすことを確認し、Australia New Zealand Food Standards Code への準拠を保証するために輸入食品を検査している。FSANZ はこれまでに実施した輸入食品のリスク評価文書の一覧を公開した。

*ポイント： 食品ごとに検査対象となる代表的な汚染物質を示し、そのリスク評価の概要がまとめられていて良い参考となります。FSANZ のウェブサイトに掲載された表に各評価書へのリンクが貼られています。

【ANSES】 ANSES はエッセンシャルオイルベースのスプレーとディフューザーに注意を呼びかける

「ウイルス駆除」や空気を「浄化」する能力があるとされるエッセンシャルオイルベースのスプレーやディフューザーが次第に家庭に増えている。フランス食品・環境・労働衛生安全庁（ANSES）は、中毒管理センターに報告されたエッセンシャルオイルベースのスプレーとディフューザーによる中毒事例と、その他の関連情報のレビューから有害影響が生じる可能性について検討した結果、それらの製品の使用による有害影響、主に目、喉、鼻の炎症や呼吸器系への影響が明らかになった。結果の概要と使用する際に取るべき予防策についての助言を提供した。

*ポイント： ANSES は、通常使用のスプレーによる吸入だけでなく、COVID-19 の予防になると誤って信じたエッセンシャルオイルの経口摂取やマスクの消毒に利用することのリスクについても注意を呼びかけています。

目次（各機関名のリンク先は本文中の当該記事です）

[【WHO】](#)

1. 国際がん研究機関（IARC）

[【FAO】](#)

1. COVID-19 と食料安全保障について
2. Codex

[【EC】](#)

1. 食品及び飼料に関する緊急警告システム（RASFF）

[【EFSA】](#)

1. 農薬：初の累積リスク報告書を発表
2. 国のリスク評価活動のためのウェブアプリケーション
3. EFSA の科学的評価のプロトコル作成のための枠組み案
4. 飼料添加物関連

[【FSA】](#)

1. 新興テクノロジーに対する消費者の考え方
2. 料理クラブ及びフードバンクの食品安全
3. 食品配達に関する食品安全
4. 食品と Z 世代
5. リコール情報

[【DEFRA】](#)

1. 環境大臣の COVID-19 についての声明

[【MHRA】](#)

1. 英国医薬品規制機関の上級執行助言者はニセのあるいは未承認のコロナウイルス（COVID-19）治療薬を購入しないよう警告

[【BfR】](#)

1. 消費者モニターへのアンケート調査

[【ANSES】](#)

1. ロックダウン中に食事から十分なビタミン D を摂るように
2. ANSES は身体の免疫反応を低下させる可能性のあるフードサプリメントを使用しないよう警告
3. ANSES はエッセンシャルオイルベースのスプレーとディフューザーに注意を呼びかける

[【FSAI】](#)

1. 未承認の農薬及び高濃度の農薬のため Durra Pickled Grape Leaves を撤収措置

[【Ruokavirasto】](#)

1. 食習慣が重金属摂取に影響する

[【FDA】](#)

1. COVID-19 更新
2. 裁判所は COVID-19 治療法と虚偽の宣伝をしている銀製品の販売を停止するよう命令
3. コロナウイルスパンデミック期間の良い栄養と更新栄養成分表示を使うコツ
4. 植物製品安全性コンソーシアムは 5 月に初回会合
5. 警告文書

[【NTP】](#)

1. TR-598 Sprague Dawley (Hsd:Sprague Dawley SD)ラットへの混餌投与パーフルオロオクタン酸の毒性及びがん原性試験

[【USDA】](#)

1. USDA APHIS は遺伝子改変トウモロコシの規制解除申請を公開

[【FTC】](#)

1. COVID-19 関連

【CBC】

1. カナダ産業省競争政策局は COVID-19 の予防、治療を謳う不正販売を取り締まる

【FSANZ】

1. 輸入食品に関する FSANZ の助言

【TGA】

1. 安全性警告

【香港政府ニュース】

1. 台湾政府による情報

2. 食品安全センターはソウギョのサンプルに微量のマラカイトグリーンを検出する

3. 違反情報

【MFDS】

1. 日本産輸入食品の放射能検査の結果

2. 輸出支援のための「畜産物輸出ガイド」発刊

3. クコの実、輸入者が自ら安全性を立証すれば輸入可能

4. 消費が急増する「家庭簡便食」安全レベルの診断

5. 農産物安全管理のための農薬の残留許容基準を大幅に拡大

6. 食品中に微量検出されるプロピオン酸、天然由来と認定

7. 高オレイン酸大豆油食卓に上がる

8. 回収措置

【SFA】

1. リコール情報

【HSA】

1. HSA は詐欺的 COVID-19 関連の宣伝をしていた 1,700 以上の健康製品をリストアップし 1,600 以上の個人や企業に警告

【FSSAI】

1. メディアコーナー：FSSAI は州知事にロックダウン中に食品検査室を機能させるよう手紙を書く

【その他】

・(ProMED-mail) メタノール中毒－イラン (第 2 報)：不適切な噂に基づく COVID-19 治療法

・(ProMED-mail) COVID-19 更新 (第 145 報)－米国：自家製レメディ、漂白剤/家庭用クレンザー

・(ProMED-mail) 麻痺性貝毒中毒 米国 (ワシントン)

・(EurekAlert) 英国のコメの半分は子どものヒ素基準違反、科学者が警告

・(EurekAlert) 粘土層と遠隔揚水がバングラデシュの地下水のヒ素汚染の引き金を引く

-
- 世界保健機関（WHO : World Health Organization） <http://www.who.int/en/>

1. 国際がん研究機関（IARC）

- IARC モノグラフ会合－第 129 巻：ゲンチアナバイオレット、ロイコゲンチアナバイオレット、マラカイトグリーン、ロイコマラカイトグリーン、C.I. ダイレクトブルー 218

7 May 2020

IARC Monographs Meetings – Volume 129: Gentian Violet, Leucogentian Violet, Malachite Green, Leucomalachite Green, and C.I. Direct Blue 218

<https://www.iarc.fr/news-events/iarc-monographs-meetings-volume-129/>

フランス・リヨンで 2021 年 2 月 22 日から 3 月 5 日に開催を予定。

- WHO 腫瘍分類第 5 版第三巻：軟組織と骨の腫瘍

Publication of the WHO Classification of Tumours, 5th Edition, Volume 3: Soft Tissue and Bone Tumours

8 May 2020

<https://www.iarc.fr/news-events/publication-of-the-who-classification-of-tumours-5th-edition-volume-3-soft-tissue-and-bone-tumours/>

印刷物入手可能

-
- 国連食糧農業機関（FAO : Food and Agriculture Organization of the United Nations）
<http://www.fao.org/>

1. COVID-19 と食料安全保障について

- FAO と EU は COVID-19 パンデミック時に食品サプライチェーンを維持する必要性を強調

FAO and the European Union highlight the need to keep food supply chains open in times of the COVID-19 pandemic

24/04/2020

<http://www.fao.org/director-general/news/news-article/en/c/1272689/>

FAO の QU Dongyu 事務局長と Phil Hogan 欧州貿易コミッショナーがバーチャル会合を行った。COVID-19 パンデミック時に食品サプライチェーンを維持することの重要性について合意し、この問題についての協力強化方法を議論した。貿易の制限や備蓄は逆効果であり食品サプライを脅かし COVID-19 対応を妨げる可能性がある。

FAO 事務局長は、EU による継続的な支援に感謝するとともに、COVID-19 に直面している中で貿易を促進する食品システムの変革と新しいビジネスモデルの導入を加速する必要があることを強調した。EU コミッショナーは、食品安全基準の策定に取り組む各国の能力向上のために、引き続き IPPC (International Plant Protection Convention) と FAO/WHO Codex トラストファンドを支援することを繰り返し述べた。

- **ペルーの農家は止まらない**

Peruvian farmers do not stop

23/04/2020

<http://www.fao.org/fao-stories/article/en/c/1272415/>

COVID-19 のパンデミックは多くのビジネスを休止させたが、食品を生産する農家はそうではない。世界が食べ続けられるように食料生産は続ける必要がある。パンデミック対応への彼らの貢献は見逃せない。

(以下ペルーのバナナ生産者の話)

- **COVID-19:長期にわたる飢餓の影響を減らすために景気刺激策を**

COVID-19: Using economic stimulus to reduce the long-term hunger impact

30 April 2020,

<http://www.fao.org/news/story/en/item/1273127/icode/>

COVID-19 の健康危機を超え、不景気がやってくる、そして各国は飢餓と食糧不足の長期影響を緩和するために今対策すべきである、新しい FAO の政策概要がいう。世界経済の予想は詳細では異なるものの全てが歴史的後退を指摘している。

貿易とフードサプライチェーンを守り食品へのアクセスを確保するための社会保護を推進する。

* COVID-19 global economic recession: Avoiding hunger must be at the centre of the economic stimulus

24 April 2020

<http://www.fao.org/3/ca8800en/ca8800en.pdf>

- **COVID-19 のアフリカの食料安全保障への影響に関する特別委員会作業開始**

Task Force Focusing on Impacts of COVID-19 on Africa's Food Security Begins Work

05/05/2020

<http://www.fao.org/director-general/news/news-article/en/c/1274052/>

2. Codex

- **第 43 回コーデックス総会の物理的会合はおそらく COVID-19 のためキャンセル**

COVID-19 likely to cause cancellation of a physical meeting of 43rd Codex Commission

06/05/2020

<http://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/news-and-events/news-details/en/c/1274004/>

総会議長を務めるブラジルの Guilherme da Costa 氏が、FAO に向けて、2020 年 7 月にローマにて計画されている第 43 回総会をキャンセルし、規格策定作業の継続のためオンライン執行委員会の開催を探ることを示唆する手紙を書いた。渡航制限だけでなく、多くの国で関係者が食品安全部門から COVID-19 関連業務へ配置されており、総会に参加できなくなる懸念される。

● COVID-19 の間の食料安全保障を保護し食品貿易を促進する

Protecting food security and facilitating food trade during COVID-19

08/05/2020

<http://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/news-and-events/news-details/en/c/1274005/>

COVID-19 パンデミックは、世界の食品サプライチェーンへの影響のために引き続き食料安全保障の脅威である。全ての国に課せられている、貿易促進を行いつつヒトや動植物の健康を適切に保護するためのシステムを整備するという責任が、現在の状況下では特に重要になっている。各国政府は協力して世界の農業や食品貿易を維持し機能させなければならない。コーデックスで策定したガイダンスは、ますます複雑になる国際貿易システムにおける透明性のあるルールに基づく貿易環境下での食品安全のための枠組みとなる。

食品の食品安全基準の確実な遵守を継続するだけでなく、パンデミックの原因となるウイルス伝播を減らすための措置も必須である。食品輸出入検査・認証制度部会 (CCFICS) で策定された原則及びガイドラインのうち、現況に関連するものは以下の通り。

- Guidelines for Food Import Control Systems (CXG 47-2003) : 食品の輸入管理システムの構築と運営のための枠組みを提供するガイドライン
- Guidelines for the Design, Operation, Assessment and Accreditation of Food Import and Export Inspection and Certification Systems (CXG 26-1997) : 食品の輸出入の検査・認証システムで必要な信頼性を獲得し維持するためのガイドライン
- Principles for Food Import and Export Inspection and Certification (CXG 20-1995) : 消費者保護及び貿易促進とともに最適な結果を確保するための検査・認証システムの原則
- Principles and guidelines for the exchange of information between importing and exporting countries to support the trade in food (CXG 89-2016) : 輸出入国間で情報交換が必要となった場合に役立ち、簡略で調和のとれた情報交換を行うための原則
- Guidelines for Design, Production, Issuance and Use of Generic Official Certificates (CXG 38-2001) : 政府の証明書についてのガイダンス

COVID-19 パンデミックに関連して、ペーパーレス貿易の課題が徐々に重要になってき

た。CCFICS では電子認証に関する作業（CXG 38-2001 の見直し）が行われており、この新しいガイダンスは、現代的でペーパーレスな貿易を推し進め、そのような貿易をより効果的かつ確実なものにする。COVID-19 による制限の結果としてオンライン貿易の規模が拡大したことにより、e-コマースの規制に係わる問題も深刻になっている。これは CCFICS だけでなく、コーデックスコミュニティや各国の食品規制機関にとっても課題である。

（注：今年の CCFICS 会合はキャンセルとなり、次回会合は 2021 年 3 月 22～26 日に開催予定）

●欧州委員会（EC：Food Safety: from the Farm to the Fork）

http://ec.europa.eu/food/food/index_en.htm

1. 食品及び飼料に関する緊急警告システム（RASFF）

Rapid Alert System for Food and Feed (RASFF) Portal - online searchable database

http://ec.europa.eu/food/food/rapidalert/rasff_portal_database_en.htm

RASFF Portal Database

<https://webgate.ec.europa.eu/rasff-window/portal/>

2020 年第 18 週～第 19 週の主な通知内容（ポータルデータベースから抽出）

*基本的に数値の記載がある事例は基準値超過（例外あり）

*RASFF へ報告されている事例のうち残留農薬、食品添加物、食品容器、新規食品、カビ毒を含む天然汚染物質の基準違反等について抜粋

警報通知（Alert Notifications）

トルコ産フランス経由有機クミン粉末のピロリジジナルカロイド(56100 µg/kg)、イタリア産米油の 3-モノクロロ-1,2-プロパンジオール (3-MCPD) (7551 µg/kg) 及び グリシジルエステル類 (2332 µg/kg)、セネガル産冷凍マグロのカドミウム(0.56 mg/kg)、インド産オランダ経由冷凍シロカジキチャンクの水銀(1.4 mg/kg)、トルコ産ヘーゼルナッツスプレッドのアフラトキシン(B1 = 8,2; Tot. = 23 µg/kg)、中国産スロバキア経由フードサプリメントの未承認物質アバナフィル、ベルギー産有機ハチミツの禁止物質ジメトリダゾール(7.9 µg/kg)、産出国不明ナイロン製ポテトマッシャーからの一級芳香族アミンの溶出(0.0258 mg/kg)、産出国不明英国経由ナイロン製おたまからの一級芳香族アミンの溶出(0.0215 mg/kg)、フランス産有機グリシンシロップの有毒植物ウィステリア、オランダ産フードサプリメントの禁止成分ヨヒンベ抽出物、ベトナム産オランダ経由冷凍マグロロインによる食品由来アウトブレイク(ヒスタミン中毒)、ポーランド産フードサプリメントの未承認物質メラトニン(3 mg/item)、など。

注意喚起情報（information for attention）

2,4-ジニトロフェノール (DNP)のオンライン販売、オンライン販売されているフードサプリメントの未承認物質 5-ヒドロキシトリプトファン (5-HTP)、モルドバ産フードサプリメントの鉛高含有(14.7 mg/kg)、インド産グアア豆の未承認物質オメトエート(0.04 mg/kg)、トルコ産マンダリンのプロクロラズ(0.089 mg/kg)・チアベンダゾール(0.81)・フェンバレレート(0.064 mg/kg)・ピリメタニル(0.89 mg/kg)・ブプロフェジン(0.011 mg/kg)・クロルピリホスメチル(0.047 mg/kg)・アセタミプリド(0.21 mg/kg)・プロピコナゾール(0.33 mg/kg)及び未承認物質酸化フェンブタスズ(0.022 mg/kg)、中国産ナイロン製泡だて器からの一級芳香族アミンの溶出(0.0144 mg/kg)、米国産フードサプリメントが原因と疑われる食中毒(死亡)、パキスタン産パンマサラマウスフレッシュナーの未承認着色料ローダミン B (>2000 µg/kg)・オレンジ II (58 µg/kg)及び表示不十分(含まれる小麦粉の種類が明記されていない)、中国産中国梨のクロルピリホス(0.087 µg/kg)、モルドバ産黒ブドウの未承認物質プロシミドン(0.16 mg/kg)、トルコ産乾燥イチジクのアフラトキシン(B1 = 75.3; Tot. = 83.3 µg/kg)、など。

フォローアップ用情報 (information for follow-up)

ポーランド産ホップのチアクロプリド、ドイツ産馬用ヘンプバーの未承認飼料添加物カンナビジオール(CBD)、フランス産飼料用大麦のシペルメトリン(4.4 mg/kg)、ブラジル産オランダ経由冷凍塩で調理した牛肉のドラメクチン(1140 µg/kg)、など。

通関拒否通知 (Border Rejections)

インド産ピーナッツ穀粒のアフラトキシン(B1 = 25; Tot. = 29 / B1 = 110; Tot. = 130 µg/kg)、インド産茹でピーナッツ穀粒のアフラトキシン(B1 = 10; Tot. = 13 µg/kg)、中国産香港経由メラミン製タンブラーからのメラミンの溶出(3,88 mg/kg)、中国産メラミン製食器セットからのメラミンの溶出(3.8 mg/kg)、トルコ産ピスタチオのアフラトキシン(B1 = 14.3; Tot. = 17.3 µg/kg)、インドネシア産ナツメグのアフラトキシン(B1 = 11 µg/kg)及びオクラトキシン A (340 µg/kg)、アルゼンチン産ピーナッツ穀粒のアフラトキシン(B1 = 4.1 / B1 = 6.3 µg/kg)、インド産全形乾燥赤唐辛子のアフラトキシン(B1 = 11.3 µg/kg)、フィリピン産チーズ風味トウモロコシチップスの着色料サンセットイエローFCF(E110)の未承認使用、トルコ産ペッパーのテブコナゾール(1.416 mg/kg)、インド産ピーナッツ穀粒のアフラトキシン(B1 = 38; Tot. = 44 µg/kg)、インドネシア産冷凍スマのカドミウム(0.15 mg/kg)、トルコ産アプリコットカーネルのシアン化物高含有(80 mg/kg)、トルコ産ペッパーのピリダベン(0.882 mg/kg)、インド産殻剥きピーナッツ穀粒のアフラトキシン(B1 = 4.3 / B1 = 6.5 µg/kg)、トルコ産ペッパーのテブフェンピラド(0.368 mg/kg)、トルコ産ペッパーのピリダベン(0.229 µg/kg)・ジメトエート(0.202 mg/kg)及び未承認物質オメトエート(0.034 mg/kg)、アルゼンチン産ピーナッツ穀粒のアフラトキシン(B1 = 16.4; Tot. = 26.8 µg/kg)、インド産ピーナッツのアフラトキシン(B1 = 29; Tot. = 43 µg/kg)、アルゼンチン産鳥餌用ピーナッツ穀粒のアフラトキシン(B1 = 34.6 µg/kg)、フィリピン産チリチー風味コーンスナックの着色料サンセットイエローFCF(E110)の未承認使用、トルコ産ペッパーのホスチアゼート(0.196 mg/kg)、アルゼンチン産ピーナッツ穀粒のアフラトキシン(B1 = 10; Tot. = 36 µg/kg)、ペル

一産有機黒キヌア粒のオクラトキシン A (24 µg/kg)、トルコ産ペッパーのピリダベン(0.083 mg/kg)及びフェナミホス(0.156 mg/kg)、など。

その他、アフラトキシン等多数。

● 欧州食品安全機関 (EFSA : European Food Safety Authority)

http://www.efsa.europa.eu/EFSA/efsa_locale-1178620753812_home.htm

1. 農薬：初の累積リスク報告書を発表

Pesticides: first cumulative risk reports published

29 April 2020

<http://www.efsa.europa.eu/en/news/pesticides-first-cumulative-risk-reports-published>

EFSA は食品中の複数の残留農薬がヒトに引き起こすリスクについて、2つのパイロット評価の結果を発表した。

甲状腺系への慢性影響と神経系への急性影響を検討した評価は、EFSA とオランダ国立公衆衛生環境研究所(RIVM)との複数年にわたる共同研究の集大成である。この文書は EFSA が、国立機関、学会、非政府組織、事業者団体を含む様々な関係者からの貴重なフィードバックを受け取る 2 か月にわたるパブリックコメント募集後に最終化された。方法論を明確化させ、この作業結果を説明するためにブリュッセルで関係者との会議も開催された。

この 2 つの評価の全体的な結論は、食事からの累積暴露による消費者リスクには、現実性が多様だが、含まれるすべての人口集団で規制措置を行うきっかけとなる閾値以下だということである。他の器官や身体の機能に関する農薬の影響を含む評価は数年後に続く。

EFSA は現在欧州委員会と包括的実行計画を決めている。

背景

この評価で検討された物質は、農薬を「累積評価グループ」(CAGs) に分類するために特別に考案された方法論を用いて EFSA の農薬専門家が特定した。

食品中の農薬の最大基準値(MRLs)に関する EU 規則は、MRLs に関する決定は、そのような影響を評価するための方法論が入手可能になり次第、農薬の累積影響を考慮すべきだと規定している。また、農薬の販売を扱う規則は、農薬はヒトに累積影響を含む有害影響があってはならないと規定している。

・ 甲状腺に慢性影響のある農薬の累積食事リスクキャラクターゼーション

Cumulative dietary risk characterisation of pesticides that have chronic effects on the thyroid

EFSA Journal 2020;18(4):6088 29 April 2020

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/6088>

甲状腺への2つの影響、つまり甲状腺機能低下と傍濾胞細胞（C細胞）の肥大、過形成、腫瘍について、残留農薬への食事暴露に関する後ろ向き慢性累積リスク評価を専門家の知識に基づく不確実性解析とともに実施した。この評価で検討された農薬については、甲状腺への影響に関する農薬の累積評価グループの設定に関する科学的報告書において同定され特徴も示されている。累積暴露評価は、2つのソフトウェアを利用したEFSAとRIVMの確率論的モデルで実施された。暴露評価には、加盟国から集めた2014、2015、2016年の公的農薬モニタリング計画のデータと、様々な国と年齢群による10集団の摂取量データが使用された。この報告書では、入手可能なデータと不確実性を考慮して累積リスクのキャラクター化を完了している。10集団のそれぞれについて、不確実性のさまざまな程度を考慮し、今回検討した甲状腺への慢性影響のある農薬への累積暴露は、リスク管理者が設定した規制上の検討のきっかけとなる閾値を超えていない。

・甲状腺に慢性影響のある農薬の累積食事リスクキャラクター化に関する科学的報告書案についてのパブリックコメント募集結果

Outcome of the public consultation on draft scientific report on the cumulative dietary risk characterisation of pesticides that have chronic effects on the thyroid

29 April 2020

<https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-1836>

・神経系に急性影響のある農薬の累積食事リスクキャラクター化

Cumulative dietary risk characterisation of pesticides that have acute effects on the nervous system

EFSA Journal 2020;18(4):6087 29 April 2020

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/6087>

神経系への2つの影響、つまり脳及び/又は赤血球アセチルコリンエステラーゼ阻害と、運動野の機能変化について、残留農薬への食事暴露に関する後ろ向き急性累積リスク評価を専門家の知識に基づく不確実性解析とともに実施した。この評価で検討された農薬については、神経系への影響に関する農薬の累積評価グループの設定に関する科学的報告書において同定され特徴も示されている。累積暴露評価は（上述の）甲状腺への影響に関する評価と同様のデータを用いて実施し、今回検討した神経系への急性影響のある農薬への累積暴露は、リスク管理者が設定した規制上の検討のきっかけとなる閾値を超えていない。

・神経系に急性影響のある農薬の累積食事リスクキャラクター化に関する科学的報告書案についてのパブリックコメント募集結果

Outcome of the public consultation on the draft scientific report on the cumulative dietary risk characterisation of pesticides that have acute effects on the nervous system

29 April 2020

<https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-1835>

*参考：

① 食品安全情報（化学物質）No. 20/ 2019（2019. 10. 02）

【EFSA】農薬の累積評価グループの設定

【EFSA】パブリックコメント募集：農薬の累積リスク評価

<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/2019/foodinfo201920c.pdf>

② 食品安全情報（化学物質）No. 20/ 2019（2019. 10. 02）別添

【EFSA】FAQ：農薬累積リスク評価

<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/2019/foodinfo201920ca.pdf>

2. 国のリスク評価活動のためのウェブアプリケーション

Web Application for National Risk Assessment Activities

27 April 2020

<https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-1789>

枠組み合意 OC/EFSA/AMU/2015/02 で発表された特定契約 No 15 で、EFSA は国のリスク評価活動を確認するための既存のウェブアプリケーションを更新するよう Open Analytics に要請した。このウェブアプリケーションには次のモジュールがある。データ編集、データ閲覧、統計資料によるデータの可視化、管理者用ページ。このアプリケーションの背後のデータベースは EU リスク評価議題プロジェクトと提携のためのデータベースにリンクしている。

3. EFSA の科学的評価のプロトコル作成のための枠組み案

Draft framework for protocol development for EFSA's scientific assessments

27 April 2020

<https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-1843>

EFSA は「レギュラトリーサイエンス」というもの、つまり管理の決定を支援する科学的評価と勧告を提供する。基本的に求められるのは、タイムリーで要請者のニーズを満たす目的に合った科学的評価を行うことである。

2014～2018 年に EFSA は科学的評価プロセスの一連の原則（公平性、方法論の厳密性、透明性、積極的関与）を定め、それらの原則を満たすための 4 段階アプローチ（計画/実行/検証/報告）を作成した。このアプローチに従うと、科学的評価の方法は、評価プロセスの厳密性と透明性を高めるためにプロトコルで事前に計画されなければならない。以前に規制製品の評価について 4 段階アプローチを試している。EFSA の非申請型の全ての科学的評価にもこの 4 段階アプローチを徐々に実行することが決定され、プロトコル作成のための助言を提示する必要があると判断された。この技術的報告書はその助言を提供するものである。一年間の試行後に、この枠組み案は評価され最終化される予定である。

4. 飼料添加物関連

- 家禽種の肥育、産卵のための育成用及び観賞用鳥類の飼料添加物としての Capsozyme SB Plus (α - ガラクトシダーゼ及びエンド - 1,4 - β - キシラナーゼ)の安全性と有効性

Safety and efficacy of Capsozyme SB Plus (α - galactosidase and endo - 1,4 - β - xylanase) as a feed additive for poultry species for fattening or reared for laying and ornamental birds

EFSA Journal 2020;18(4):6086 28 April 2020

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/6086>

- 全ての動物種用 *Corynebacterium glutamicum* DSM 32932 株で発酵して生産した 1 - リジン塩酸塩の安全性と有効性

Safety and efficacy of l - lysine monohydrochloride produced by fermentation with *Corynebacterium glutamicum* DSM 32932 for all animal species

EFSA Journal 2020;18(4):6078 27 April 2020

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/6078>

- 英国 食品基準庁 (FSA : Food Standards Agency) <http://www.food.gov.uk/>

1. 新興テクノロジーに対する消費者の考え方

Consumer Attitudes towards Emerging Technologies

17 April 2020

<https://www.food.gov.uk/research/research-projects/consumer-attitudes-towards-emerging-technologies-0>

FSA が食品に関して消費者利益の保護を重視することを考慮すると、消費者の新興の及び最新の食品テクノロジー (遺伝子組換え食品、ナノテクノロジー、機能性食品、培養肉、新規食品等) に対する考え方を理解することは重要である。

背景

迅速エビデンス評価の対象となるテクノロジーは、遺伝子組換え(GM)食品、食品に適用されるナノテクノロジー、機能性食品、培養肉、(英国における)新規食品、例えば昆虫食・クローン動物由来食品・3D プリント食品・食品に適用される合成生物学などである。

4つの公開対話イベントがウィグストン、スウォンジー、ベルファスト、ロンドンで開催された。この公開対話イベントでは、GM食品、食品のナノテクノロジー、クローン動物由来食品、培養肉、の4つのテクノロジーへの国民の意見をさらに調査した。

調査事項は次の通り：

- ・ 消費者はこれらのテクノロジーをどのくらい受け入れるか、何がこの考え方を形成す

るのか

- ・ 人口統計学やテクノロジーの種類により、どのように変化するか
- ・ 時間がたつにつれて考え方はどのように変化しているか

重要な知見

- 調査したすべてのテクノロジーについて単一の決まった消費者の考え方が浮かび上がるわけではない。その理由は、一つには異なるテクノロジー固有の多様性であり、消費者の考え方に関する体系的な研究がないのも原因の一つである。
- 食品テクノロジーの一般的な認識は低く、クローン作成のように 20 年以上もメディアで取り上げられているケースでもそうである。
- テクノロジーで発生する主な懸念は、「不自然さ」の感じ方、健康・動物の福祉・農業・環境に関する潜在的な影響である。これらのテクノロジーを促進する動機に信頼がないことも懸念につながった。
- これらのテクノロジーに認識されている利点には、人口増加、農薬の使用削減、保存期間の延長、廃棄物削減、品質改善やより多くの収穫量がある。
- 食品テクノロジーへの考え方は適用の種類や背景によっても異なる。
- 肯定的と否定的な考え方両方を同時に持つように、考え方の両面性は一般的である。
- 価格が影響する。消費者は手ごろな価格で手に入れられるなら喜んで GM 食品を買い、健康上の利益があっても、もっと高かったら、ナノテクノロジーを含む食品を進んで買うことはない。

2. 料理クラブ及びフードバンクの食品安全

Food safety for community cooking and food banks

28 April 2020

<https://www.food.gov.uk/safety-hygiene/food-safety-for-community-cooking-and-food-banks>

地域コミュニティで食事を調理し分けあう、個人及び団体に対する衛生及びアレルギーに関する助言。

(一部抜粋)

- 小規模で行う場合には食品事業者としての登録は必要ない。定期的に組織立って行う場合やフードバンクを設立する場合には登録が必要。
- 食品事業者としての登録が必要ない場合にはアレルギー情報の提供義務はないが、最善策として 14 アレルギーについては情報提供することを勧める。食品の提供先が予め分かっているなら、アレルギーについて尋ねておこう。グループへ提供する場合にはアレルギーについての表示やメモを提供しよう。アレルギー患者や不耐症向けの調理をしたことがない人々が気をつける点についても紹介する。

3. 食品配達に関する食品安全

Food safety for food delivery

6 May 2020

<https://www.food.gov.uk/business-guidance/food-safety-for-food-delivery>

持ち帰り食品及び食品配達業界に対する衛生及びアレルギーに関する助言。2020年3月20日に規制が緩和され、コロナウイルスアウトブレイクの期間中12ヶ月間はパブやレストランが持ち帰り用の温かい食品や飲料品を提供できるようになった。開始時と終了時に地方当局へ伝える必要がある。アレルギー情報を販売前と提供時に提供しなければならない。

4. 食品とZ世代

Food and Generation Z

29 April 2020

<https://www.food.gov.uk/research/research-projects/food-and-generation-z>

Z世代（16-25歳）及びこの世代の食品と食品システムに対する考え方への理解を改善するための社会科学的研究。2019年9月～11月に Britain Thinks が実施

https://www.food.gov.uk/sites/default/files/media/document/fsa191102bt_executive-summary-140220-final.pdf

主な知見

- この世代の食行動はライフステージや社会経済的背景に大きく影響される。自宅で生活している人はあまり食品についてコントロールや選択に関与しないが、学生や働いている人は自分で計画している
- 価格が強い要因、環境や動物福祉への意識が高い
- 環境意識が高く、肉を食べない又は減らしている人がミレニウム世代同様に他の世代より多い
- 一部の意識高い消費者以外はフードシステムの問題にあまり関心がない
- 技術について、悪影響は少なく、食品の質、多様性、楽しみをもたらすと信じている

* 食品安全情報（化学物質）No. 7/2020（2020.04.01）

<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/2020/foodinfo202007c.pdf>

（調査項目を記載）

5. リコール情報

Top Star Marketing UK は違法な着色剤を含むため GoGo Pan Masala をリコール措置

Top Star Marketing UK recalls GoGo Pan Masala because it contains an illegal dye

5 May 2020

<https://www.food.gov.uk/news-alerts/alert/fsa-prin-23-2020>

Top Star Marketing UK Ltd.は健康リスクの可能性のある違法なローダミンB色素を含むとして Shahzada 産業 GoGo Fresh & Sweet Pan Masala を回収している。

-
- 英国環境・食料・農村地域省 (DEFRA : Department for Environment, Food and Rural Affairs) <http://www.defra.gov.uk/>

1. 環境大臣の COVID-19 についての声明

Environment Secretary's statement on coronavirus (COVID-19): 26 April 2020

<https://www.gov.uk/government/speeches/environment-secretarys-statement-on-coronavirus-covid-19-26-april-2020>

毎日の政府の記者会見で 4 月 26 日に環境大臣が COVID-19 パンデミック対応について話した。

(フードチェーンについて一部抜粋)

アウトブレイク初期にパニック買いによる問題がおこったが現在はほぼ正常になっている。全てのスーパーマーケットで社会的距離をとる対策を導入している。コロナウイルス症状の疑いで自主的に隔離していた従業員が戻ってきていて、ピーク時の 3 週間前には 20% の人員減だったのが先週末には 10% になり一部は 6% と報告している。

病気のため自宅を離れられない人に、これまで 50 万以上の食品の荷物を届けている。さらに主要スーパーマーケットは、こうした隔離中の人に優先的に配達することに合意していて、これまで 30 万以上の配達が行われた。病気ではないが助けが必要な人には地元当局と協力してボランティアの紹介などを行っている。多くのスーパーマーケットは宅配能力を強化している。

-
- 英国医薬品・医療製品規制庁 (MHRA : Medicines and Healthcare products Regulatory Agency) <http://www.mhra.gov.uk/>

1. 英国医薬品規制機関の上級執行助言者はニセのあるいは未承認のコロナウイルス (COVID-19) 治療薬を購入しないよう警告

Senior Enforcement Advisor at UK Medicines Regulator warns against purchasing fake or unlicensed coronavirus (COVID-19) medicines

7 May 2020

<https://www.gov.uk/government/news/senior-enforcement-advisor-at-uk-medicines-regulator-warns-against-purchasing-fake-or-unlicensed-coronavirus-covid-19-medicines>

—MHRA の Lynda Scammell は人々に対してオンラインで COVID-19 の治療や予防を謳っている医薬品やその他の医療用製品について警告—

それらには「ミラクル治療」「神聖なるクレンジングオイル」「抗ウイルス噴霧スプレー」、

ハーブレメディ、ビタミン、未許可抗ウイルス薬などがある。

あなたは COVID-19 の治療や予防を宣伝している製品の話聞いたことがあるかもしれない。現時点で COVID-19 を治療又は予防する目的で許可された医薬品はない。そのような製品には注意して欲しい。そうした製品の安全性や品質を保証することはできず、あなたの健康にリスクとなる。我々はウェブサイトで「魔法の治療法」「抗ウイルスミストスプレー」などが販売されているという報告を受け取っている。未承認医薬品の販売は違法である。オンラインでの COVID-19 の治療や予防製品に騙されないように。

● ドイツ連邦リスクアセスメント研究所 (BfR : Bundesinstitut für Risikobewertung)

<http://www.bfr.bund.de/>

1. 消費者モニターへのアンケート調査

● 消費者の健康保護：人口の半分以上が国の当局を信頼

Consumer health protection: Over half of the population trusts state authorities

13/2020, 29.04.2020

https://www.bfr.bund.de/en/press_information/2020/13/consumer_health_protection_over_half_of_the_population_trusts_state_authorities-245107.html

BfR 消費者モニターである 14 才以上の約 1,000 人を対象にしたアンケート調査の第 10 回目の結果を報告する。この調査は 6 ヶ月毎に実施している。調査では消費者がどのような健康リスクを知り、何を心配しているのかを質問した。

回答者の 3/4 はドイツの食品は安全だと考えており、54%は当局が自分たちの健康を保護していると考えている。この数値は 2019 年 8 月の調査結果よりも 5%上昇した。2020 年 2 月時点で、1.4%が新規コロナウイルスに健康リスクがあると自発的に回答した。新規コロナウイルスについては別途、特別シリーズでアンケート調査を実施している。

気候と環境汚染、不健康な食事、喫煙が健康リスクのあるものとして再び上位となり、今回の調査で初めて、交通量、大量のプラスチック、政治又は経済が上位 10 内に入った。2019 年 8 月の調査時と同じく食品中のマイクロプラスチックと抗菌剤耐性が最も心配であるとの回答が多かったが (60%以上)、食品包装中のアルミニウムについては昨年時よりも心配している人の割合が増加し、一酸化炭素は逆に減少した。他に減少が見られたのは、食品中のカビ毒、家庭での食品衛生などであった。

● 電子タバコ：多くの人は健康リスクを認識

E-cigarettes: Majority of the population sees health risks

27.04.2020

https://www.bfr.bund.de/en/press_information/2020/09/e_cigarettes_majority_of_the_p

[opulation sees health risks-245032.html](https://www.anses.fr/fr/system/uploads/attachment_data/file/1245032/opulation_sees_health_risks-245032.html)

電子タバコに関する消費者モニターへの特別調査を実施した。対象者は 14 才以上の約 1,000 人。電子タバコは、使用中にカートリッジ中のニコチン含有の液体が蒸気になる。ニコチンだけでなく、その他の成分や不純物が健康リスクをもたらす可能性がある。

回答者の 1/4 が喫煙者であったが、現時点では約 6%が電子タバコを利用し、2/3 は従来型のタバコを利用していた。大部分の回答者 (84%) が電子タバコに健康リスクがあると認識し、電子タバコ利用者でも 65%は健康リスクがあると考えている。リスクがあると思うのは、肺への影響とがんであった。電子タバコと従来型のタバコのどちらがより健康リスクが高いか質問すると、37%は同等に高いと回答し、残りの回答者は半々の割合で電子タバコか従来型の一方を回答した。だが、電子タバコの利用者のうち 67%は従来型よりもリスクが低いとみなしていた。電子タバコについて肯定的な利用者たちは、香りが好ましい、禁煙しやすい、従来型よりも有害でないという意見で、全くタバコを吸わない人たちはこの意見に同調しない。ただし回答者の 5 人に 1 人は電子タバコはタバコを止めるのに良いだろうと考えているが、回答者全体の約半数は電子タバコは禁煙に適していないと考えている。

2012 年に BfR はすでに電子タバコリキッドのいくつかの成分について評価しており、その蒸気は健康を害する可能性があるという結論を得ている。回答者の 3 人のうち約 2 人は、電子タバコも含めたたばこの禁止に賛同している。BfR は電子タバコよりも従来型のタバコの方がリスクははるかに高いと指摘しているが、電子タバコはリスクフリーの代替品というわけではない。

●フランス食品・環境・労働衛生安全庁 (ANSES : Agence Nationale de Sécurité Sanitaire de L'alimentation, de L'environnement et du Travail)

<http://www.anses.fr/>

1. ロックダウン中に食事から十分なビタミン D を摂るように

Ensuring sufficient vitamin D intake through diet during lockdown

News of 17/04/2020

<https://www.anses.fr/en/content/ensuring-sufficient-vitamin-d-intake-through-diet-during-lockdown>

ビタミン D は骨と筋肉組織の維持や免疫系を高めるという重要な役割を果たしている。現在 COVID-19 が流行する中で、私たちの免疫の防御力は特に強力に機能する必要がある。私たちは脂肪の多い魚、チーズ、卵黄などの食品からビタミン D を摂取している。ANSES は現在のロックダウン中だけでなく、一年中、特に高齢者、褐色人種や黒色人種、更年期の女性が十分な量を確保する重要性を繰り返し述べている。これらの集団では、長期間に

わたり摂取が不十分だと、骨が弱く骨折のリスクが高くなり、免疫防御力の低下につながる。ANSES は既に食品棚にありそうな、あるいは次に買い物に行く時に買い物かごに追加できそうなビタミン D の豊富な食品リストを作成した。

ビタミン D 欠乏症は骨折のリスクを高める

ビタミン D は私たちの身体が効果的に機能するために必要である。私たちは毎日のビタミン D の必要性を、日光に肌をさらす、ビタミン D の豊富な食品を食べる、の 2 通りの方法で担っている。ビタミン D 摂取量が不十分だと、骨量が低下し、それにより骨折のリスクが高まる。ロックダウン中のように特に身体活動量が少ないと、これらのリスクは高い。

1 週間に魚 2 切れ、そのうちの 1 切れは脂肪の多い魚を食べるとビタミン D 摂取量に大きく貢献する

ビタミン D は多くの脂肪の多い食品に含まれている。ロックダウン中でなくても、体の需要を満たすために定期的にこれらの食品を食べることが重要である。

<ビタミン D が多いのはどの食品？>

ビタミン D は主に次のものに含まれている。

- ・脂っこい魚：ニシン、イワシ、サケ、サバ
- ・内臓(特に肝臓)
- ・卵黄
- ・ビタミン D を強化した乳製品
- ・バターとマーガリン
- ・チーズ
- ・肉

ANSES はビタミン源を忘れずに一年中多様な食事を食べる重要性を繰り返し述べている。できる限り新鮮な魚を食べよう。これは食品棚を片付けるのにもよい機会である。イワシ、ニシン、サバなどの缶詰の魚はビタミン D が豊富である。

高齢者、褐色人種・黒色人種、更年期の女性は骨の健康不良と免疫力低下のリスクが高い

ビタミン D 摂取量が不十分でリスクの高い人もいる。ロックダウンは骨密度を下げ、骨折のリスクを高めて骨の健康に影響を与える恐れがある。ANSES はリスクのある人々に食事を通して十分なビタミン D を摂取することの重要性を繰り返し述べている。すなわち、高齢者、日光を浴びてもビタミン D の合成効率が低い褐色人種や黒色人種、ホルモンの乱れが骨の脱灰を促進する更年期の女性は骨折のリスクが高い。

だが、ビタミン D を含むフードサプリメントの摂取は、血中のカルシウムを増大させる高カルシウム血症になるほどの過剰な摂取量になる可能性がある。これは組織を石灰化する可能性があり、その結果、心臓と腎臓に影響する。

ANSES は、ビタミン D 摂取量が不十分になる可能性を埋め合わせるフードサプリメントは、食事療法か医学的助言に関してのみ服用する必要があり、特に多くの場合では、食事から、あるいは日光を浴びることで必要なすべてのビタミン D を得られると繰り返し述べた。これらの 2 つの方法で必要量を満たしていることを確認するだけでいい。

庭、テラス、バルコニー、窓から毎日 15 分間、肌に日光を当てよう。

ロックダウン中に家にいて、庭がなければ、日光を浴びることでビタミン D を合成するのはさらに難しい。健康な成人の必要量を満たすのに必要なビタミン D の一日摂取量が得られなくても、春には、15~20 分間、毎日、手、前腕、顔を日光に当てよう。庭、テラス、バルコニーがないなら、有害影響(日焼け)への予防策を取りながら、開けた窓から肌を日光に当てよう。

* 追加情報

・ CIQUAL : フランス食品成分表

CIQUAL : french food composition table

<https://ciqual.anses.fr/>

・ ビタミン D に関する記事

Our article Vitamin D

<https://www.anses.fr/en/content/vitamin-d>

・ 魚を食べよう : なぜ? どのくらい? 魚を食べるための ANSES の推奨

Eat Fish: Why? How? The Agency's recommendations for eating fish

<https://www.anses.fr/en/content/eat-fish-why-how-0>

2. ANSES は身体の免疫反応を低下させる可能性のあるフードサプリメントを使用しないよう警告

ANSES warns against taking food supplements that could lower the body's immune response

News of 17/04/2020

<https://www.anses.fr/en/content/anses-warns-against-taking-food-supplements-could-lower-body%E2%80%99s-immune-response>

フードサプリメントに含まれる植物のいくつかは、主に感染、特に COVID-19 と戦う炎症防御メカニズムに干渉して身体本来の防御力を弱める可能性がある。この ANSES の意見で懸念されている植物には、ヤナギ、セイヨウナツユキソウ (meadowsweet)、ハルパゴフィツム (harpagophytum)、ターメリック、エキナセア、カバノキ、ポプラ、甘草 (liquorice) が含まれる。

抗炎症作用のある植物を含むフードサプリメント

フードサプリメントには非ステロイド性抗炎症薬(NSAIDs)として作用する可能性のある抗炎症作用のある植物を含むものもある。これらの植物は、感染、特に COVID-19 と戦う力を低下させ、身体本来の防御力に干渉する可能性がある。そのため、COVID-19 の流行を考慮して、ANSES はコロナウイルス SARS-CoV-2 による感染症と戦う身体の免疫及び炎症反応に干渉する可能性のある植物を含むフードサプリメントを使用するリスクに関する内部要請を行った。

植物の免疫調節と抗炎症メカニズムに関する最新の科学的データや、感染の際の免疫反

応に干渉する力をレビューするために、緊急集団専門家評価グループが設置された。同時にフランス保健製品安全庁(ANSM)は、パラセタモールや非ステロイド性抗炎症薬を含む薬の安全な使用を確保するために、主に薬局のセルフサービスの棚からなくすという対策を取っている。

免疫反応に干渉する植物

多くの植物がコロナウイルスに対する身体本来の防御力に逆効果があることが確認されている。ヤナギ、セイヨウナツユキソウ、カバノキ、ポプラ、アキノキリンソウ、ヒメハギなど、アスピリンに似たサリチル酸誘導体を含む植物、ハルパゴフィツム、エキナセア、ターメリック、キャッツクロー（ペルーの癒しのつるとも呼ばれる）など他のハーブ系抗炎症薬、ボスウェリア属とコンミフォラ属の植物(ガム樹脂油剤で知られていて、それぞれフランキンセンスやミルラと呼ばれる)が含まれる。

すべてこれらの植物の入手可能な知識量は同じではないが、ANSES の専門家は、これらはすべて、感染が発生した時の身体の免疫反応や炎症反応に干渉する可能性があると感じている。専門家は、炎症は過剰になった時にだけ抑える必要があると指摘している。

これらの専門家の研究を考慮して、ANSES は次のことを推奨している。

- 予防目的のためにフードサプリメントを使用する場合、COVID-19 の最初の症状が現れたらすぐにこれらの植物を含むあらゆるサプリメントの使用をやめなければならない。
- 慢性炎症性疾患のためにこれらのフードサプリメントを使用する人は、医師にこれらの使用を続けるかやめるかの助言を求めなければならない。

* SARS-CoV-2 による感染に関連する免疫及び炎症反応に干渉する可能性がある植物成分を含むフードサプリメント摂取のリスク評価に関する ANSES の意見(フランス語)

ANSES OPINION on risk assessment of consumption of food supplements containing plant substances that may interfere with the immune and inflammatory response associated with infection by SARS-CoV-2 (in French)

<https://www.anses.fr/en/system/files/NUT2020SA0045.pdf>

3. ANSES はエッセンシャルオイルベースのスプレーとディフューザーに注意を呼びかける

ANSES calls for vigilance concerning essential-oil based sprays and diffusers

News of 28/04/2020

<https://www.anses.fr/en/content/anses-calls-vigilance-concerning-essential-oil-based-sprays-and-diffusers>

「ウイルス駆除」や空気を「浄化」する能力があるとされるエッセンシャルオイルベースのスプレーやディフューザーが次第に家庭に増えている。2017年に開始した室内空気の浄化技術に関する研究を継続し、ANSES は排出される物質の健康影響に関する科学的文献のレビューに加えて、これらのエッセンシャルオイルベース製品への暴露に関するトキシ

コビジランス研究を公表している。フランス中毒管理・監視センターに報告された中毒事例の分析から、通常の使用状態での様々な有害影響、主に目、喉、鼻の炎症や呼吸器系への影響が明らかになった。これらの製品は、室内の空気汚染の原因となりうる揮発性有機化合物も排出する。ANSES は、特に喘息や他の慢性呼吸器疾患患者の場合、これらの製品に排出される可能性のある刺激性物質のため、これらの製品を利用する際に取るべき予防策の情報をよりよく消費者に提供する必要性を公共機関に注意喚起している。

新しい室内空気浄化技術について ANSES が専門家評価を実施した後に、フランスの保健総局とリスク予防総局は、中毒管理センターに報告されたエッセンシャルオイルベースのスプレーとディフューザーによる中毒事例を分析するよう、またこれらの製品の健康影響に関する科学的文献や健康に悪影響を及ぼす可能性をレビューするよう、ANSES に求めた。

フランス中毒管理・監視センターに報告された数件の刺激事例

家庭でスプレーやディフューザーの使用後に中毒管理センターに観察された事例で、目や上気道(口、鼻、喉、咽頭、気管)への刺激や、咳や呼吸困難の症状が明らかになった。

これらの刺激は、吸入に適さず気道を刺激するフェノールやケトン含有量の多いエッセンシャルオイルによる、あるいはスプレーやディフューザーからこれらの製品が拡散されることによる可能性がある。これらの症状の多くは軽症で暴露が止まると速やかに解消される。

反応性が高く、刺激性のある揮発性有機化合物の排出

入手可能なデータによると、エッセンシャルオイルベースのスプレーやディフューザーは多くの浮遊する揮発性有機化合物(VOCs)を排出する。これらの VOCs には、天然由来であっても刺激性や感作性がある可能性がある。

さらに、排出された VOCs には、主に空気中に天然に存在するオゾンと反応することで酸化する可能性が高いものもある。そのため、これらのスプレーやディフューザーが室内の空気汚染のさらなる原因となることがある。その VOC の排出は、家具、建築資材、洗剤、化粧品など他の原因から既に作られている浮遊する VOCs に加わる。それにもかかわらず、これらの製品から排出される全種類の物質の完全なリストを作るには入手できる研究は不十分である。そのため、有機化合物の長期排出や、大気中の酸化の結果として生じる他の物質の二次形成の特性をより明確にするために、より多くの研究が必要である。

子供の届かないところに保管しておくこと、使用時に取るべき予防策に関する情報を提供すること、室内汚染源を制限すること、これが ANSES の助言である。

▶ 製品を子供の届かないところに保管する

通常の使用状態での刺激や呼吸の症状の影響に加えて、子供用ではない製品に触れたり口に入れたりする可能性の高い幼児によく懸念される予想外の暴露に関連した多くの中毒事例がトキシコビジランス研究で示された。ANSES は、エッセンシャルオイルベース製品のスプレー、ディフューザー、ボトルを、洗剤や医薬品と同様に幼児の届かないところに保管するよう助言する。

- リスクを制限するために取るべき予防策の情報をよりよく消費者に伝える

ANSES は、特に喘息や他の慢性呼吸器疾患患者の事例で、製品から排出される可能性のある刺激性物質のため、エッセンシャルオイルベースのスプレーやディフューザーを使用する際に取るべき予防策について、より多くの情報を提供する必要性を公共機関に注意喚起している。

- 医療従事者による事例報告を改善する

これらの製品に関連する呼吸器系への影響をよりよく特定するために、ANSES はスプレーやディフューザーの使用後に呼吸器症状が現れた人などの事例の収集やフォローアップの改善を助言している。その為、これらの事例や、ポータルに報告する健康有害事例について医者が中毒管理センターに報告することは重要である。

https://signalement.social-sante.gouv.fr/psig_ihm_utilisateurs/index.html#/accueil

- 室内の汚染源を制限し、密閉空間を換気する

一般的に言えば、質の悪い室内空気に関連するリスクを予防するために、まずは室内汚染源を制限すること、次に、密閉空間を換気し空気を入れ替えることが重要である。この助言はエッセンシャルオイルベースのスプレーやディフューザーの使用にも適用される。

- 潜在的な健康有害影響の特性をより明確にするために、より多くの情報を手に入れる

エッセンシャルオイルベースのスプレーやディフューザーの健康影響に関する科学的文献には入手できるデータが少ない。分析された出版物には一部結果が提出されているものの、それらは明確な結論を引き出すには十分ではない。この不確実性から、特に呼吸と皮膚の影響に関して警戒を呼び掛けている。ANSES はそのため、単独あるいは組み合わせて使用するエッセンシャルオイルについて、短期及び長期の潜在的な健康への悪影響の特性をより明確にするために、新しい独自の研究に着手する必要性を強く主張している。

<参考>

#COVID-19 とエッセンシャルオイル: エッセンシャルオイルはコロナウイルスに対する解決策ではない

COVID-19 健康危機に関連して、ANSES とフランス中毒管理センターのネットワークは COVID-19 に関連したセンターへの相談を注意深く監視している。この目的は助言を発表するために明確なリスク状況を特定することである。中毒管理センターはエッセンシャルオイルの使用など多くのリスク状況の発生源を特定している。

様々な明確なリスク状況が特定されている。身体本来の防御力を高めコロナウイルスと戦うためにエッセンシャルオイルを経口摂取する自主服薬、また、リスク(喘息)のある人が「密閉空間を浄化する」ために、あるいは不適切な使用だが、サージカルマスクを消毒するために、エッセンシャルオイルをスプレーすることが例として挙げられる。

ANSES は、エッセンシャルオイルはコロナウイルスに対する解決策ではないと繰り返し述べている。これらのオイルを正しく使うこと(投与経路、用量、適用の場所など)が重要である。ANSES と中毒管理センターは呼吸器疾患患者(特に喘息)の、あるいは妊婦や授乳中

の女性のエッセンシャルオイルの使用に対して助言する。エッセンシャルオイルを使用する前に、また、質問があるなら、薬剤師に助言を求めよう。

- ・ COVID-19 に関する最新ニュース：消毒や他のリスク状況に関連する中毒に注意

02/04/2020

<https://www.anses.fr/en/content/covid-19-beware-poisoning-linked-disinfection-and-other-risk-situations>

- アイルランド食品安全局 (FSAI : Food Safety Authority of Ireland)

<http://www.fsai.ie/index.asp>

1. 未承認の農薬及び高濃度の農薬のため Durra Pickled Grape Leaves を撤収措置

Withdrawal of Durra Pickled Grape Leaves due to Unauthorised and/or Elevated Levels of Pesticides

Monday, 27 April 2020

https://www.fsai.ie/new_centre/food_alerts/durra_pickled_grape_leaves_withdrawal.html

ヨルダン産の Durra Pickled Grape Leaves は高濃度の残留農薬及び EU において食品への使用が認可されていない他の農薬の検出により撤収措置。製品写真あり。

- フィンランド食品局 (Ruokavirasto / Finnish Food Authority)

<https://www.ruokavirasto.fi/en/>

1. 食習慣が重金属摂取に影響する

Eating habits affect the intake of heavy metals

April 27/2020

<https://www.ruokavirasto.fi/en/organisations/risk-assessment/news-about-risk-assessment/risk-assessment-on-the-dietary-heavy-metal-exposure-and-aluminium/>

フィンランド食品局による国のリスク評価は、EU レベルで欧州食品安全機関(EFSA)が以前発表した消費者の暴露推定量をより詳しく説明する。この結果に基づき、一部のフィンランドの労働年齢の成人は、無視できるリスクレベルを超える量の食品中の重金属に暴露されている。だが、臓器損傷の可能性は低い。フィンランド食品局のリスク評価で、25～74歳のフィンランド人の食品や飲料水中のカドミウム、鉛、無機ヒ素、様々な形態の水銀、ニッケル、アルミニウムへの暴露が調査された。重金属の暴露は最も若い年齢集団で

最大となり、年齢とともに減少した。

平均的な消費者の重金属の最大の暴露源は一般に、パン、各種飲料、コーヒー、魚、甲殻類など、頻繁に大量に食べる食品群だった。

最も暴露量の多い集団では平均的食品よりも重金属濃度の高い製品が大きな暴露源でもある。例えばヒマワリ種子などの油糧種子は、大量に食べる消費者にとってはカドミウムとニッケルの重要な暴露源となる可能性があり、フードサプリメントの様々な重金属の濃度も考慮した方が良い」とフィンランド食品局リスク評価部門の医学博士で主任研究員及び講師である Johanna Suomi 氏は述べた。

若い女性は重金属に暴露されている

「25～45歳のフィンランドの女性は妊娠可能な年齢を過ぎた女性よりも食品から重金属を取り込みやすい。重金属は胎盤を通して胎児に移行する可能性があるため、妊娠中や一部妊娠前の暴露は将来の子供の発育に影響する可能性がある。これらの有害物質の多くは、特に発達中枢神経系を損傷する」と Suomi 氏は述べている。

魚や他の魚介類に含まれるメチル水銀への暴露は例外である。FinDiet 2007年と2012年のデータによると、65歳以上の人は若いフィンランド人よりも多く魚を食べるため、摂取量が最大だった。水銀への暴露は人口の大多数で低かったが、25～64歳の約1.5%で、65～74歳の人では少し多い3%でメチル水銀の耐容週間摂取量を超えていた。検査したすべての人で、無機水銀の摂取量は最大耐容週間摂取量より明らかに下で、このリスクは問題にならない。

重金属は骨や内臓を損傷する

カドミウムへの暴露は閉経後の女性の骨粗しょう症のリスク増加に関連している。このリスク評価では、2012年の食品摂取情報に基づいて、45歳以上の女性のおよそ5分の1が、食事で、骨粗しょう症性骨折リスク増加につながる大量のカドミウムを摂取していることが分かった。およそ6%では、そのリスクが暴露量の少ない人のリスクよりも3倍以上高いことが分かった。フィンランドの成人の1%未満で、カドミウム暴露はEFSAが規定した最大耐容週間摂取量を超えている。最大値を超えると腎臓の損傷につながる恐れがある。

一部のフィンランド人では、ニッケルアレルギーのある人が食事からの暴露で皮膚症状が出るほど、食品からのニッケルの暴露はとても高い。汚染物質として食品に含まれるアルミニウムは、調査したすべてのグループの最大耐容週間摂取量を依然として下回っている。最大値は検査した動物の中枢神経系への損傷の原因となる量と安全係数に基づいている。

全ての重金属に規定された安全な暴露量があるわけではない

調査した重金属のうち、無機ヒ素と鉛には安全とされる暴露量がない。実際、一部の集団では健康ハザードの低～中程度のリスクに関連している。井戸水中のヒ素濃度はフィンランドの特定の地域で高い可能性があり、その水を飲む人は飲料水の濃度に基づくリスク評価で推定されるよりも著しく大量のヒ素に暴露する可能性がある。しかし鉛へのフィンランド人の暴露は少なく、食品中の鉛濃度は過去数十年減少している。

暴露推定量は 2007 年と 2012 年の FinDiet 研究で収集した食品摂取情報や、以前の研究プロジェクト、フィンランド食品局のモニタリングデータに基づいて作られ、この濃度データベースは企業の自主検査結果に基づきまとめられた。フィンランド食品局のウェブサイト上の安全な利用のための説明書に従うと、消費者は重金属への暴露を減らすことが出来る。

*** 報告書：フィンランドの成人の食事による重金属の暴露やアルミニウム暴露についてのリスク評価**

Risk assessment on the dietary heavy metal exposure and aluminium exposure of Finnish adults (pdf) in Finnish, the description in English.

https://www.ruokavirasto.fi/globalassets/tietoa-meista/julkaisut/julkaisusariat/tutkimukset/riskiraportit/ruokaviraston_tutkimuksia_1_2020_finaali.pdf

(本文フィンランド語、英語の要約のみ抜粋)

このリスク評価は、労働年齢や高齢のフィンランド人の、食品や飲料水からのカドミウム、鉛、ヒ素、水銀、ニッケル、アルミニウムへの暴露を調査した。成人は子供より暴露が少なかった(以前の評価：Evira の調査報告書 2/2015)、だが依然として一部の集団で耐容週間摂取量を超えていた。鉛と無機ヒ素の摂取量は健康ハザードを除外できないほどだが、その可能性は低い、あるいはせいぜい中程度である。肥料のカドミウム含有量は暴露を減らすために国の制限を受けているにもかかわらず、45 歳以上の女性の 5 分の 1 はカドミウム暴露により骨粗しょう症性骨折のリスクが高い。重金属への最大の食事暴露は妊娠可能な年齢、25～45 歳の女性が直面している。しかしながら、このグループの水銀暴露は少ない。

暴露量や暴露源に加えて、このリスク評価は消費者の暴露に関する食習慣について確認された変化の影響を調査した。暴露量は Findiet 2007 年と 2012 年の研究に基づいて評価された。EATLancet 委員会の推奨する食事による消費者の暴露への影響も概算された。

- ・食品の安全な利用のための説明書

Instructions for safe use of foodstuffs

<https://www.ruokavirasto.fi/en/private-persons/information-on-food/instructions-for-safe-use-of-foodstuffs/safe-use-of-foodstuffs/>

-
- 米国食品医薬品局 (FDA : Food and Drug Administration) <http://www.fda.gov/>,

1. COVID-19 更新

- FDA は COVID-19 パンデミック中のアルコールベースのハンドサニタイザーを、安全

上の懸念に対応しつつ入手可能にすることを努力し続ける

Coronavirus (COVID-19) Update: FDA Continues to Ensure Availability of Alcohol-Based Hand Sanitizer During the COVID-19 Pandemic, Addresses Safety Concerns

April 27, 2020

<https://www.fda.gov/news-events/press-announcements/coronavirus-covid-19-update-fda-continues-ensure-availability-alcohol-based-hand-sanitizer-during>

FDA の柔軟な対応の結果、ハンドサニタイザーの製造業者登録が 1500 以上になった。同時に、FDA の方針に従わないで販売されている製品や根拠のない宣伝をしている製品へも対応する。

ハンドサニタイザーはひどい味にする必要があり、特に小さい子供が誤飲しないように、そして明確に表示されている必要がある。またハンドサニタイザーは COVID-19 の治療用ではなく、外用品なのであって、飲用や吸入用、注射用ではない。

アルコールベースのハンドサニタイザーの入手可能性を増やす目的で発行した FDA ガイドランスについて多くの意見や質問が寄せられており、特に変性アルコール（訳注：飲用しないよう味や匂いをつける変性剤を加えたアルコール製品のこと）の使用の必要性に関する案件が多い。変性アルコールを使うことの重要性は、中毒管理センターへの先月の問い合わせが 2019 年 3 月に比べて 79%増加したことからも明らかである。多くが 5 才未満の子供の誤飲である。ハンドサニタイザーは少量の経口摂取でも子供に重大な影響になる場合がある。今月には 13 才の子どもが酒造所のリキュール瓶に入ったハンドサニタイザーを飲んだという有害事象報告を受け取っている。そのサニタイザーは未変性で普通の飲用アルコールのような味がしたと報告されている。消費者を守るためにはハンドサニタイザーはまずくすることが重要である。

さらに一部のハンドサニタイザーは証明されていない宣伝をしていることについても懸念がある。例えば Prefense LLC 社は「一日たった一回であなたを菌から守る」「病原体から 24 時間守る」等と宣伝していたが、そのような根拠を FDA は知らない。この種の宣伝は消費者に偽りの安心感を与え、手を洗う回数を減らしたりするようなリスクに晒す。消費者は誤解を招くような宣伝文句に注意すること。

- 2020 年 5 月 4 日

Coronavirus (COVID-19) Update: Daily Roundup May 4, 2020

<https://www.fda.gov/news-events/press-announcements/coronavirus-covid-19-update-daily-roundup-may-4-2020>

未承認 COVID-19 製品を販売していたウェブサイト www.antroids.com 及び www.foxroids.com の運営者に警告文書を発送した。

- 2020 年 5 月 5 日

Coronavirus (COVID-19) Update: Daily Roundup May 5, 2020

<https://www.fda.gov/news-events/press-announcements/coronavirus-covid-19-update-daily-roundup-may-5-2020>

FDA と FTC は詐欺的 COVID-19 製品の販売者に警告文書を発送した。対象は、銀を含む製品などを販売していた Honey Colony LLC 社とホメオパシー製品を販売していた Dr. Dhole's Sushanti Homeopathy Clinic。

2. 裁判所は COVID-19 治療法と虚偽の宣伝をしている銀製品の販売を停止するよう命令
Court Orders Halt to Sale of Silver Product fraudulently Touted as COVID-19 Cure
April 29, 2020

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/press-releases/court-orders-halt-sale-silver-product-fraudulently-touted-covid-19-cure>

司法省の本日の発表によると、ユタ州の連邦地方裁判所が 2020 年 4 月 27 日、Gordon Pedersen of Cedar Hills と関連会社 My Doctor Suggests LLC 及び GP Silver LLC に対して、COVID-19 治療法であると虚偽の宣伝をしている銀製品の販売を停止するよう仮差止め命令を出した。被告は、「血流の中の銀がコロナウイルスを体外へ導く」「アルカリ型銀が全ての種類のウイルスを破壊することが証明されておりコロナウイルスから人々を保護する」「ナノ銀はウイルスが細胞に付着するのを防ぐ」、などの虚偽で消費者の誤解を招く宣伝をしながら銀製品を販売していた。

3. コロナウイルスパンデミック期間の良い栄養と更新栄養成分表示を使うコツ

Tips on Good Nutrition and Using the Updated Nutrition Facts Label During the Coronavirus Pandemic

04/29/2020

<https://www.fda.gov/consumers/consumer-updates/tips-good-nutrition-and-using-updated-nutrition-facts-label-during-coronavirus-pandemic>

COVID-19 パンデミックは、食べることも含めて我々の日常の多くのことを変化させた。あなたも包装済み食品を保管したり、いつも以上に家で料理をしているだろう。それと合わせて、あなたと家族がより健康的な食事ができる方法を考えたいと思っていることだろう。栄養成分表示は、オンラインや店舗で購入する食品について、特に食品のサプライチェーンの混乱のためにいつもと違う食品を購入するような場合に、より多くのことを学ぶのに役立つ。バランス良く健康的な食事を計画するのに、ラベルに書かれた情報を利用できる。FDA は最近、栄養成分表示についていくつかの更新を行い、多くの製品に適用されているので紹介しておこう。

- カロリーがより大きく、太字で表示されるようになった
- いくつかの食品の 1 食分が実態をより反映させて更新された
- 添加糖、ビタミン D、カリウムが表示されるようになった

- 一日摂取量 (DV: Daily values) が更新された。パーセント一日摂取量 (%DV) は、その食品の 1 食分の栄養素が一日分に占める割合を示す

食物繊維、ビタミン D、カルシウム、カリウムが多い食品や飲料を選び、飽和脂肪やナトリウム、添加糖が多いものは少なくすることが健康リスクを減らすことに役立つ。%DV はバランスを考えて食品を選ぶのに役立つものである。

ここに、いくつかの栄養素の秘訣を紹介する。カロリーは消費と摂取のバランスを考える。一般的な一日消費エネルギーは 2000 カロリーである。ナトリウムの DV は 2,300 mg/日、減らしたければ減塩や無塩という表示を探そう。添加糖の DV は 50 g/日である。食物繊維の DV は 28 g/日であり、表示に全粒の穀類を使用しているものを探そう、など。

4. 植物製品安全性コンソーシアムは 5 月に初回会合

Botanical Safety Consortium to Hold First Meeting in May

May 4, 2020

<https://www.fda.gov/food/cfsan-constituent-updates/botanical-safety-consortium-hold-first-meeting-may>

2020 年 5 月 29 日にウェブキャストで初回の年次会合の開催を予定している。

* Botanical Safety Consortium Annual Meeting

<https://register.gotowebinar.com/register/6122240578950460685>

* 参考：食品安全情報（化学物質）No. 24/ 2019（2019. 11. 27）

【FDA】FDA は植物製品安全性コンソーシアム（BSC）の開催を発表

<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/2019/foodinfo201924c.pdf>

5. 警告文書

1) 詐欺的コロナウイルス疾患 2019 (COVID-19) 製品

下記の全てにおいて、コロナウイルス疾患 2019 (COVID-19) に関連する未承認及び不正表示製品の問題に基づき警告文書が発送されている。

- Hopewell Essential Oils

April 27, 2020

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/hopewell-essential-oils-607088-04272020>

エッセンシャルオイルやハーブ製品を含む。

- Foxroids.com

April 22, 2020

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/foxroidscom-606131-04222020>

- Antroids.com

April 22, 2020

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/antroidscom-606116-04222020>

- Honey Colony LLC

May 04, 2020

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/honey-colony-llc-607346-05042020>

ビタミン、マグネシウム、など。

- Dr. Dhole's Sushanti Homeopathy Clinic

May 04, 2020

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/dr-dholes-sushanti-homeopathy-clinic-607348-05042020>

インドの企業宛て。

2) その他

- T & S Dairy

August 14, 2019

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/t-s-dairy-604555-04142020>

国内企業宛て。動物組織に違法な医薬品残留の問題。牛からプロカインペニシリン G 及びフルニキシンメグルミンが検出される。

- JusByJulie.Com LLC

April 13, 2019

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/jusbyjuliecom-llc-594139-04132020>

国内企業宛て。未承認の医薬品、不正表示の問題。

- Promex Distribution LLC

April 13, 2020

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/promex-distribution-llc-605677-04132020>

国内企業宛て。外国供給業者検証プログラム (FSVP) 違反の問題。

- Hawaii Pharm LLC

April 24, 2020

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/hawaii-pharm-llc-599389-04242020>

ダイエットリーサプリメント CGMP 違反、Sida cordifolia (エフェドリンアルカロイドを含む) の表示あり、不正表示の問題。

- SeaSnax

April 17, 2020

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/seasnax-605886-04172020>

FSVP 違反の問題。

- Global Vitality, Inc. dba Enzyme Process International

April 16, 2020

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/global-vitality-inc-dba-enzyme-process-international-585738-04162020>

未承認の新規医薬品、不正表示の問題、ダイエタリーサプリメント CGMP 違反。

- 米国 NTP (National Toxicology Program、米国国家毒性プログラム)

<http://ntp.niehs.nih.gov/>

1. **TR-598 Sprague Dawley (Hsd:Sprague Dawley SD)ラットへの混餌投与パーフルオロオクタン酸の毒性及びがん原性試験**

Toxicology and Carcinogenesis Studies of Perfluorooctanoic Acid Administered in Feed to Sprague Dawley (Hsd:Sprague Dawley SD) Rats

<https://ntp.niehs.nih.gov/publications/reports/tr/500s/tr598/index.html>

テクニカルレポート公表

- 米国農務省 (USDA : Department of Agriculture)

<http://www.usda.gov/wps/portal/usdahome>

1. **USDA APHIS は遺伝子改変トウモロコシの規制解除申請を公開**

USDA APHIS Announces Availability of Petition for Deregulation of GE Corn

May 7, 2020

<https://www.aphis.usda.gov/aphis/ourfocus/biotechnology/brs-news-and-information/2020-brs-news/monstanto-corn-050820>

モンサント社からのジカンバ、グルホシネート、キザロホップ、2,4-D、組織特異的グリホサート耐性のある遺伝子改変ハイブリッド種子生産用トウモロコシ品種の規制解除申請。60日間パブリックコメントを受け付ける。

- 米国連邦取引委員会 (FTC : Federal Trade Commission)

<http://www.ftc.gov/index.shtml>

1. COVID-19 関連

- **FTC はコロナウイルス関連の健康や収入に関する宣伝をしているマルチ商法事業者に警告文書を送っている**

FTC Sends Warning Letters to Multi-Level Marketers Regarding Health and Earnings Claims They or Their Participants are Making Related to Coronavirus

April 24, 2020

<https://www.ftc.gov/news-events/press-releases/2020/04/ftc-sends-warning-letters-multi-level-marketers-regarding-health>

パンデミックに対応して健康上の利益やビジネスチャンスと売り込んでいるマルチ商法 (MLM) 事業者に 10 の警告文書を発送した。指摘事項への対処について 48 時間以内に FTC へ通知するよう要請している。

健康と金儲けの両方の宣伝をしている会社

- doTERRA International, LLC
- Pruvit Ventures, Inc.
- Total Life Changes, LLC
- Tranont
- Modere, Inc.
- Arbonne International, LLC

金儲け宣伝

- IDLife, LLC
- It Works Marketing, Inc.
- Rodan & Fields, LLC

健康宣伝

- Zurvita, Inc.

- **消費者向けブログ**

FTC は MLM 企業に COVID-関連警告文書を送る

FTC sends COVID-related warnings to MLM companies

April 24, 2020 by Seena Gressin

<https://www.consumer.ftc.gov/blog/2020/04/ftc-sends-covid-related-warnings-mlm-companies>

自宅でビジネスができて、たくさんのお金を稼いで、贅沢な暮らしができるチャンス？魅力的に聞こえるかもしれないが、本日 FTC が送った警告文書は、MLM にあなたのお金と時間を投資する前によく調べることの重要性を再確認する。

FTC によると MLM のディストリビューター達はソーシャルメディアサイトに根拠のない広告を投稿している。一部は直接経済刺激策としてもらったお金を彼らの MLM に使えと強く勧めている。MLM に参加する前に詳しく調べること。まずその会社の名前と、レビューや詐欺や苦情といった単語でオンライン検索すること。

- 「Thrive」サプリメント販売業者は COVID-19 に関連する治療や予防やリスク削減を宣伝することを禁止する予備的命令に合意

“Thrive” Supplement Marketer Agrees to Preliminary Order Barring Him from Claiming It Can Treat, Prevent, or Reduce the Risks Associated with COVID-19

April 28, 2020

<https://www.ftc.gov/news-events/press-releases/2020/04/thrive-supplement-marketer-agrees-preliminary-order-barring-him>

FTC の申し立てに対応して、ビタミン C とハーブ抽出物からなるサプリメントを販売しているカリフォルニアの事業者が、COVID-19 治療や予防やリスク削減宣伝を止めることに合意した。この事業者が 3 つのカンナビジオール (CBD) 製品についてがん治療に有効だと宣伝していることについても科学的根拠がなく宣伝は違法であるとして中止を要請する。

- FTC は製品や治療法が COVID-19 の治療や予防に有効だと根拠のない宣伝を止めさせるため販売業者にさらに 45 の警告文書を送付

FTC Sends 45 More Letters Warning Marketers to Stop Making Unsupported Claims That Their Products and Therapies Can Effectively Prevent or Treat COVID-19

May 7, 2020

<https://www.ftc.gov/news-events/press-releases/2020/05/ftc-sends-45-more-letters-warning-marketers-stop-making>

対象になった新しい「治療法」にはハーブやホメオパシー、音楽療法を含む。FTC はこれまで 100 近くの同様の警告文書を送付している。

一般治療用品、サプリメント、医薬品、中国ハーブ治療:

- A Center for Natural Healing (Santa Clara, California)
- ActiveHerb Technology, Inc. (San Diego, California)
- Barry Cohen (Port St. Lucie, Florida)
- Bee & You (New York, New York)
- Center for Occupational & Environmental Medicine (N. Charleston, South Carolina)
- Core Acupuncture (Philadelphia, Pennsylvania)
- EHE Clinic & Wellness (Blacksburg, Virginia)
- Essentia Chinese Herbs (Scottsdale, Arizona)

- Golden Road Kratom (Huntington Beach, California)
- Golden Sunrise Pharmaceutical (Portersville, California)
- Holistic Health Acupuncture (Medford, Oregon)
- Holtorf Medical Group (El Segundo, California)
- Infuze MD (Pleasant Hill, California)
- Inner Works Acupuncture (Portland, Oregon)
- Integrative Acupuncture (Montpelier, Vermont)
- Legion Athletics, Inc. (McLean, Virginia)
- Natural Herbal Life, Inc. (Manhattan Beach, California)
- Naturments (Lauderdale Lakes, Florida)
- New Leaf Wellness, LLC (West Des Moines, Iowa)
- NothingsIncurable (online only)
- Pacific Acupuncture (Manhattan Beach, California)
- Portland Clinic of Holistic Health (Portland, Oregon)
- Proactive Health (Tustin, California)
- Remedys Nutrition (Miami Lakes, Florida)
- Sheldon Jay Dobbs (Martinsville, Indiana)

静注およびビタミン C 療法:

- Aspire Regenerative Health (San Diego, California)
- Cypress Natural Medicine (Palo Alto, California)
- DetoxVIP (West Palm Beach, Florida)
- Envista Medical Neck & Back Center (Bakersfield, California)
- Holistique Naturopathic Medical Center (Bellevue, Washington)
- McDonagh Medical Center (Gladstone, Missouri)
- Onus IV (Denver, Colorado)
- Revive & Rally Health Lounge (Kansas City, Missouri)
- Riordan Clinic (Wichita, Kansas)
- The Epigenetics Healing Center, LLC (Overland Park, Kansas)
- The LaCava Center (St. Charles, Illinois)
- Whole Health Chicago (Chicago, Illinois)

空気清浄機/サニタイザーおよび水フィルター:

- EcoShield, LLC (San Diego, California)
- John Ellis Water (Westbrookville, Illinois)
- Vaniman Manufacturing Co. (Murrieta, California)

カイロプラクティック:

- Fuller Life Chiropractic (Peachtree City, Georgia)

EMF 電磁波防護:

- BioElectric Shield, Co. (Lavina, Montana)

ホメオパシー:

- Acupuncture & Natural Health Solutions (Naples, Florida)

音楽療法:

- Musical Medicine (online only)

オゾン療法:

- Forever Ozone (San Diego, California)
-

● カナダ産業省競争政策局 (Competition Bureau Canada)

<https://www.competitionbureau.gc.ca/eic/site/cb-bc.nsf/eng/home>

1. カナダ産業省競争政策局は COVID-19 の予防、治療を謳う不正販売を取り締まる

Competition Bureau cracking down on deceptive marketing claims about COVID-19 prevention or treatment

2020-05-06

<https://www.canada.ca/en/competition-bureau/news/2020/05/competition-bureau-cracking-down-on-deceptive-marketing-claims-about-covid-19-prevention-or-treatment.html>

カナダ産業相競争政策局は製品やサービスが COVID-19 を予防治療できると誤解を招く表示をする全ての事業に対し、警告している。次のようなものを含む。ヘルスカナダをはじめとする他のカナダ政府機関や海外の執行機関と協力して取り組んでいる。

- ハーブレメディ、ミツバチ製品、ビタミン、野菜やその他の食品・飲料品が COVID-19 感染を予防できると宣伝をしているもの
 - 法律で求められている試験をせずに、UV 及びオゾン空気殺菌システム、空気フィルター、空気清浄機がウイルスを殺したりフィルターできると宣伝しているもの
-

● オーストラリア・ニュージーランド食品基準局

(FSANZ : Food Standards Australia New Zealand)

<http://www.foodstandards.gov.au/>

1. 輸入食品に関する FSANZ の助言

FSANZ advice on imported food

(April 2020)

<https://www.foodstandards.gov.au/consumer/importedfoods/Pages/FSANZ-advice-on-imported-food.aspx>

私たちは輸入食品が公衆衛生や安全性に中～高程度のリスクをもたらす可能性があるかどうかについて、農業・水・環境省に助言を提供している。農業・水・環境省は国境での食品の安全性を管理するのにこの助言を使用している。

農業・水・環境省は、オーストラリアの公衆衛生及び安全性の要件を満たすことを確認し、Australia New Zealand Food Standards Code への準拠を保証するために輸入食品を検査している。輸入食品検査計画についての情報や、輸入食品についてのよくある質問への答えはこの省庁のウェブサイトをご覧ください。

私たちは食品安全性リスクを決定するのに根拠に基づいたアプローチを取っている。私たちの輸入食品リスク評価文書は、どのようにオーストラリアへの輸入食品の食品安全リスクを評価したのかを説明している。完了した評価が以下に記載されている。(注：下記表には化学物質関連のみを抜粋。本文中の表では、検査対象/汚染物質の列に記載された化学物質について各評価書へのリンクが貼られている)。

特定の国々からの肉、果物、卵、野菜、乳製品などの食品にはバイオセキュリティ制限も設定されている。

完了した輸入食品リスクステートメント (化学物質関連のみ抜粋)

食品	検査対象 / 汚染物質	中～高程度のリスクか？	評価日時 (最新更新)
純粋及び高濃縮カフェイン製品	カフェイン	はい	2020年3月
二枚貝	ドウモイ酸	はい	2016年6月
	麻痺性貝毒	はい	
魚及び魚類製品	ヒスタミン	はい	2016年6月
海藻ヒジキ	無機ヒ素	はい	2016年6月
ピーナッツ/ピスタチオ	アフラトキシン	はい	2016年6月
<i>Phaeophyceae</i> class の褐藻	ヨウ素	はい	2016年3月
そのまま喫食可能なキャッサバチップス	青酸	はい	2016年3月
クコの実	農薬	いいえ	2015年9月
母乳及び母乳製品	30種のうち Chemical hazards(7種)のみ		
	ヒ素	いいえ	2019年10月
	カドミウム	いいえ	
	ダイオキシン及びダイオキシン様 PCB	いいえ	
	鉛	いいえ	
	医薬品あるいは乱用薬物	授乳中は禁忌と分類されたものには、はい、例えば授乳危険度分類 L5 と分類されたもの	

	水銀	いいえ	
	マイコトキシン	いいえ	

- オーストラリア TGA (TGA : Therapeutic Goods Administration)

<http://www.tga.health.gov.au/index.htm>

1. 安全性警告

- Chinese Family in Hong Kong tablets

7 May 2020

<https://www.tga.gov.au/alert/chinese-family-hong-kong-tablets>

TGA は Chinese Family in Hong Kong と表示された錠剤製品を検査し、表示されない成分シルデナフィルが含まれることを発見した。

- Muses Coffee (Magic Thin) sachets

6 May 2020

<https://www.tga.gov.au/alert/muses-coffee-magic-thin-sachets>

TGA は Muses Coffee (Magic Thin) sachets と表示された製品を検査し、表示されない成分シブトラミンとフェノールフタレインが含まれることを発見した。

- Vitamin B6 (pyridoxine)

6 May 2020

<https://www.tga.gov.au/alert/vitamin-b6-pyridoxine>

TGA は 50 mg 以下のビタミン B6 を毎日服用したり、ビタミン B6 を含む製品を 1 つ以上飲んでいる消費者に末梢神経障害の副作用の可能性に関して注意を呼び掛けている。

- 香港政府ニュース

<http://www.news.gov.hk/en/index.shtml>

Centre for Food Safety of Food and Environmental Hygiene Department, The Government of the Hong Kong Special Administrative Region の承諾を得て掲載しています。

1. 台湾政府による情報

- 米国から台湾に輸入された「ASEA 安司雅 REDOX 信號分子水(ASEA REDOX SUPPLEMENT)」に、台湾の基準に違反する臭素酸が検出された報告

The authority of Taiwan – Report of a batch of 「ASEA 安司雅 REDOX 信號分子水

(ASEA REDOX SUPPLEMENT)」 imported from USA to Taiwan was found to contain bromate (溴酸鹽) at a level which is not complying with the Taiwan standards.

29 April 2020

https://www.cfs.gov.hk/english/rc/subject/files/20200429_1.pdf

臭素酸が台湾の基準値 (0.01 mg/L 以下) を超えて (0.04 mg/L) 検出された。

● インドネシアから台湾に輸入された「KUSUKA 樹薯片("KUSUKA" CHIPS-AYAM LADA HITAM)」に、台湾の基準に違反する汚染物質のシアン酸が検出された報告。The authority of Taiwan – Report of a batch of 「KUSUKA 樹薯片 ("KUSUKA" CHIPS-AYAM LADA HITAM)」 imported from Indonesia to Taiwan was found to contain cyanic acid (氰酸) at a level which is not complying with the Taiwan standard.

27 April 2020

https://www.cfs.gov.hk/english/rc/subject/files/20200427_1.pdf

シアン酸が台湾の基準値 (10 mg/kg) を超えて (69 mg/kg) 検出された。

2. 食品安全センターはソウギョのサンプルに微量のマラカイトグリーンを検出する

CFS finds traces of malachite green in grass carp sample

Wednesday, May 6, 2020

https://www.cfs.gov.hk/english/press/20200506_7934.html

食品安全センター及び食物環境衛生署は、ソウギョのサンプルに 1.4 ppb のマラカイトグリーンを検出したと発表した。

3. 違反情報

● 重金属汚染がサツマイモのサンプルで法的基準を超過

Metallic Contamination exceeds legal limit in Sweet Potato sample

Wednesday April 29, 2020

https://www.cfs.gov.hk/english/unsat_samples/20200429_7929.html

サツマイモで重金属汚染による鉛が基準値 (0.1 ppm) を超えて 0.14ppm 検出された。

● 韓国食品医薬品安全処 (MFDS : Ministry of Food and Drug Safety)

<http://www.mfds.go.kr/index.do>

1. 日本産輸入食品の放射能検査の結果

輸入検査管理課

● 2020.4.17~2020.4.23

https://www.mfds.go.kr/brd/m_100/view.do?seq=43131

- 2020.4.10～2020.4.16

https://www.mfds.go.kr/brd/m_100/view.do?seq=43130

- 2020.4.3～2020.4.9

https://www.mfds.go.kr/brd/m_100/view.do?seq=43129

2. 輸出支援のための「畜産物輸出ガイド」発刊

現地実査課 2020-04-24

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=44118

食品医薬品安全処は、サムゲタンなど国内の畜産物加工品などの輸出を支援するために、国別輸出手続きなどを含む「畜産物輸出ガイド」を、24日に発刊・配布する。

主な内容は、19の畜産物加工品*が主に輸出されている米国、中国など12カ国**の国別、▲畜産物の用語、▲輸出手続き、▲輸出承認品目、▲輸出衛生要件、▲輸出作業場登録及び証明書発行手続き、▲輸出作業場の承認状況など。

* 該当する品目：食肉加工品（牛肉、鶏肉、豚肉）、サムゲタン、乳幼児粉ミルク製品など

** 輸出上位国：中国、香港、フィリピン、米国、日本、台湾、マレーシアなど

3. クコの実、輸入者が自ら安全性を立証すれば輸入可能

輸入検査管理課 2020-04-23

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=44111

食品医薬品安全処は、中国から輸入されているクコの実について輸入者が残留農薬*検査等の安全性を立証すれば国内に持ち込むことができる「検査命令」を、4月23日から施行すると発表した。

* ビフェントリン、アセタミプリド、クロルベンズロン、クロルピリホス、トリフルムロン、プロクロラズ

※ 検査命令：「輸入食品安全管理特別法」第22条の規定により輸入食品中の不適合率が高い、国内外で発生懸念が提起された食品の輸入者が、食薬処長が指定した試験検査機関で精密検査を受け適切な場合にのみ輸入申告をする制度で、現在、燻製乾燥魚肉（ベンゾピレン）など14品目運営

今回の検査命令は、主に煎じて茶として飲む中国産クコの実から残留農薬不適合が繰り返し発生しているため、輸入の安全管理義務を強化した措置である。

4. 消費が急増する「家庭簡便食」安全レベルの診断

有害物質基準課 2020-04-22

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=44107

食品医薬品安全処は最近、COVID-19で消費がさらに急増している家庭簡便食*についてベンゾピレン、重金属などの有害物質の汚染実態を調査し、その結果をもとに安全基準を

再整備する計画である。

* 家庭簡便食（HMR：Home Meal Replacement）：完全調理又は半調理された形態の家庭食。製品として、そのまま喫食可能な又は簡単に調理して喫食できるように提供される食品

今回の調査は、家庭簡便食の有害物質汚染レベルを調査することにより、科学的で合理的な安全管理法案を用意するために推進する。調査対象は、▲そのまま喫食可能な食品（弁当、のり巻き、ハンバーガー、サラダなど）、▲単純加熱後に喫食する食品（即席ご飯、粥、スープ、チゲ、スンデ、冷凍餃子など）、▲煮込んで喫食する食品（サムゲタン、コムタンスープ、肉汁、プルコギ、タッカルビ、豚カツなど）、▲ミールキット（Meal kit）*製品に区分されており、乳・幼児が摂取する離乳食、ピューレなども一緒に調査する。

* 材料一式がセットされてカット済みなど手間を省き、調理して喫食可能な製品

調査方法は、2021年11月までに、市販流通品を回収して重金属など有害物質の合計56種の汚染実態を検査し、各品目の摂取量を反映して安全なレベルであるかどうか評価する予定。

* 有害物質56種：重金属7種（鉛、カドミウム、水銀、ヒ素、メチル水銀、無機ヒ素、スズ）、カビ毒8種（アフラトキシン、オクラトキシン、フモニシン、ゼアラレノン等）、製造副生成物6種（3-MCPD、ベンゾピレンなど）、ダイオキシン類29種、ポリ塩化ビフェニル類6種

また、最終的な調査評価結果は、食品の種類ごとの安全基準を再評価する基礎資料として活用する予定である。

5. 農産物安全管理のための農薬の残留許容基準を大幅に拡大

有害物質基準課 2020-04-20

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=44100

食品医薬品安全処は、農薬許容物質リスト管理制度（PLS、Positive List System）が安定的に運営されるように、トリチコナゾール、イミノクタジンなどの農薬117種の残留許容基準を新設・改定する予定と発表した。

今回の農薬残留許容基準の改訂は、4月20日「食品の基準及び規格」改正案を行政予告して意見募集を経た後、7月中に告示及び施行する計画である。主な内容は、▲トリチコナゾール（殺菌剤）、オキシテトラサイクリン（殺菌剤）とフロメトキン（殺虫剤）などの新しい農薬3種の残留許容基準の新設、▲イミノクタジン（殺菌剤）などの農薬114種の適用対象農産物の拡大など。

また、PLS制度軟着陸のために運営中である暫定残留許容基準を正式基準に転換する内容も含む。一方、食薬処は、農薬PLSの全面施行（2019.1.1）で残留許容基準を厳しくしたことで不適合が増加すると予想したが、PLSの導入前後で不適合率には差がなかったと発表した。

* PLSの導入前（2018年）、導入後（2019.1月～2020.3月）不適合率全て1.3%

これは、農薬 PLS 導入前に関係省庁が合同で農薬登録及び残留許容基準の設定拡大、非意図的汚染農薬の基準設定など事前措置し、農業関係者対象教育、広報を通じて農業の現場で正しい農薬の使用文化が拡散された結果と解釈される。

6. 食品中に微量検出されるプロピオン酸、天然由来と認定

添加物基準課 2020-04-14

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=44090

食品医薬品安全処は、様々な食品に微量（0.10 g/kg 以下）に存在するプロピオン酸を天然由来*と認定できるように「食品添加物の基準及び規格」の告示改正案を 4 月 14 日、行政予告する。

* 天然由来：意図的に使用していない食品添加物が食品に自然に存在する状態

今回の改正案は、食品の製造にプロピオン酸を添加していないのに微量検出された場合、営業者自ら天然由来であることを立証しなければならない負担を解消するために設けた。

* プロピオン酸は、自然の状態の食品原料にも微量に存在して食品製造過程に生成されることがあり、国際的に一日摂取許容量（ADI）を指定しない程度の安全な成分である

改正案の主な内容は、▲プロピオン酸の天然由来認定基準の新設、▲D-ソルビトール液含有量基準を拡大、▲安息香酸など 24 品目使用基準の改正、▲グアーガムなど 47 品目の成分規格の試験法の改善など。食品中のプロピオン酸が食品添加物としての保存効果を全く示さない水準である 0.10 g/kg 以下含まれることについては、天然由来と認める基準を新設した。ただし、動物性原料は腐敗・変質により、プロピオン酸が生じることもあり、適用対象から除外される。

キャンディなどの甘味料として使用されている D-ソルビトールの含有量基準を Codex などの国際基準と一致させて、様々な食品の製造に使用できるように改正した。また、保存料である安息香酸を含む食品添加物 24 品目の使用基準を整備して、精密で安全な試験検査のためにグアーガムなど 47 品目の試験法を改善した。

7. 高オレイン酸大豆油食卓に上がる

食品基準課/有害物質基準課 2020-04-14

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=44089

食品医薬品安全処は 4 月 14 日、高オレイン酸大豆油のヨウ素価規格を新設する「食品の基準及び規格」の改正案を告示し、高オレイン酸大豆で大豆油を製造・販売することができるようになった。

今回の改正告示は、安全性と無関係な規制は合理的に改善する一方、食品の安全性は強化する内容を含む。主な内容は、▲高オレイン酸大豆油のヨウ素価の規格新設、▲冷凍水産物の異物除去などのための一時的解凍許容、▲イカのカドミウム基準強化など。

- 揚げ物用に適した大豆油を製造・販売できるように、オレイン酸の含有量を高めた大豆を使用して製造された大豆油のヨウ素価の規格を新設した。高オレイン酸大豆油は、

一般的な大豆油に比べて不飽和度が低く（リノール酸とリノレン酸含有量が少なく）ヨウ素価が低く、天ぷら用に使用する場合、酸敗に強い特性をもつ。

（改正前）ヨウ素価が 128～142 →（改正後）128～142（高オレイン酸製品は 75～95）

- 冷凍水産物の場合、冷凍状態では作業が困難な異物の除去、選別、切断および小分けなどに限り一時的に解凍して作業することができるようにした。

（改正前）冷凍水産物は内臓など非加食部位除去のためにだけ一時解凍可能

- 食品摂取による重金属暴露を減らすために、国民多消費食品中のイカのカドミウムの安全基準を強化した。

（改正前）2.0 mg/kg 以下 →（改正後）1.5 mg/kg 以下

8. 回収措置

残留農薬の基準を超過した輸入菊（乾燥）の回収措置

輸入流通安全課 2020-04-10

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=44082

食品医薬品安全処は、中国産「黄菊花」から残留農薬（プロシミドン）が基準値（0.1 mg/kg）を超えて検出（0.8 mg/kg）されたため、その製品を販売中断と回収措置する。

-
- シンガポール食品庁（SFA : Singapore Food Agency） <https://www.sfa.gov.sg/>

1. リコール情報

- パツリンで汚染された「Pure Tassie Organic Apple & Raspberry Juice」「Pure Tassie Organic Apple & Blackcurrant Juice」のリコール措置

Recall of “Pure Tassie Organic Apple & Raspberry Juice” and “Pure Tassie Organic Apple & Blackcurrant Juice” due to contamination with patulin

30 April 2020

<https://www.sfa.gov.sg/docs/default-source/default-document-library/sfa-media-release--recall-of-pure-tassie-organic-apple-raspberry-juice-and-pure-tassie-organic-apple-blackcurrant-juice-due-to-contamination-with-patulin.pdf>

SFA はオーストラリア産の「Pure Tassie Organic Apple & Raspberry Juice」「Pure Tassie Organic Apple & Blackcurrant Juice」に、シンガポール食品規則に定められた果汁中の最大基準値（50 ppb）を超える（73、177 ppb）パツリンを検出した。

- 衣笠茸 ブランド「Xiong Mao Pai」と「Fei Long Pai」のリコール措置

Recall of “Xiong Mao Pai” and “Fei Long Pai” bamboo fungus

30 April 2020

<https://www.sfa.gov.sg/docs/default-source/default-document-library/sfa-media-release--recall-of-xiong-mao-pai-and-fei-long-pai-bamboo-fungus.pdf>

SFA は衣笠茸 ブランド「Xiong Mao Pai」と「Fei Long Pai」に、シンガポール食品規則に定められた最大基準値を超える二酸化硫黄を検出した。食品添加物として亜硫酸塩が使われ、検査では二酸化硫黄として検出される。過剰量の亜硫酸塩はアレルギーとなる可能性がある。

● シンガポール保健科学庁 (HSA : Health Science Authority)

<http://www.hsa.gov.sg/publish/hsaportal/en/home.html>

1. HSA は詐欺的 COVID-19 関連の宣伝をしていた 1,700 以上の健康製品をリストアップし 1,600 以上の個人や企業に警告

HSA Removed More than 1,700 Listings of Health Products Making Fraudulent COVID-19 Related Claims; Warnings Issued to Over 1,600 Individual Sellers and Companies

Published: 6 May 2020

<https://www.hsa.gov.sg/announcements/press-release/healthproductsmakingfraudulentcovid19claims>

HSA は、COVID-19 の予防、治療、診断用であるとウソで誤解をまねく宣伝の健康製品を取り締まるために、e-コマースや小売店の強化サーベイランスを実施した。

2020 年 2 月以降、詐欺的な宣伝のために 1,700 製品を排除し、1,600 以上の販売者や企業に警告文書を発送した。家庭用キット、ヘルスサプリメント、ハーブ、伝統医薬品、ハンドサニタイザーなどの製品が該当した。これらの製品を写真とともに提示する。

家庭用検査キットの違法販売

本日まで、HSA は Carousell、Lazada、Shopee、Ebay、Facebook などでの e-コマース販売用の COVID-19 検査キットを 40 件以上確認し排除した。これらの検査キットの販売者は、「ほぼ 2 分で陽性を検知できる」「95%の精度で 10 分以内に結果がでる」「10 分以内に COVID-19 を診断できる」といった詐欺的な宣伝をしていた。検査キットは 10~290 ドルで販売されていた。HSA 査察で、どの販売者も在庫をかかえず、受注に応じて海外から輸入のみ行っていた。

HSA は家庭用のどのような COVID-19 検査キットも承認していない。これらの検査キットは政府機関による検証はされておらず、設計も技術的にも不正確で誤診となる可能性がある。

現在、シンガポールにおける COVID-19 検査は、正確な検査結果と診断を得るために臨床検査機関か病院の専門家のみが実施している。体調の悪い方は医師の助言を仰ぐように。

消費者が未承認の検査キットを勝手に使用することは、偽陰性のために誤った認識や気づかないうちに COVID-19 の拡散リスクにつながり、また適切な治療を遅らせることにもなる。

ウソで誤解を招く宣伝の健康製品

多くの販売者と企業が、COVID-19 の予防や対抗できるものとして一連の製品を宣伝している。HSA は 100 以上のオンラインリストを確認して排除し、その販売者や企業に警告した。製品には、ヘルスサプリメント、伝統医薬品、ハーブレメディ、プロバイオティクスが含まれていた。オンライン販売されていた「朝鮮人参 (red ginseng)」や「ハワイスピルリナ (Hawaiian spirulina)」などのヘルスサプリメントは「コロナウイルスに良い」と宣伝されており、TCM クリニックでは「コロナウイルスから守る」のに役立つとしてハーブフレグランスの袋が売られていた。他の製品の宣伝には、「免疫系を強化して COVID-19 を予防」「COVID-19 の予防のために Vit C を使おう」などがある。

これらの製品の大部分は一般的な健康に向けたもので、COVID-19 の予防や治療ができるという科学的根拠はない。これらの詐欺的な宣伝は、現在のパンデミックの危険性を回避できるかもしれないという誤った印象を与える。

手/身体用のサニタイザー及び消毒スプレーの誤解を招く宣伝

手と身体用のサニタイザーについても誤解を招く宣伝がされている。HSA はそのような宣伝をした販売者と企業に 650 件以上の警告文書を発送している。それらの宣伝には「コロナウイルスを防ぐ」「コロナウイルスを含むウイルスを殺す」「ストップ コロナウイルス」などがある。消費者には、石鹸と水で定期的に手を洗うことが最善であると助言する。石鹸と水を利用できない場合はハンドサニタイザーを利用することもできるが、手がひどく汚れている場合には全て殺せるわけではない。

HSA の助言

「消費者は、HSA が COVID-19 の診断や治療用として承認した、家庭用検査キットやヘルスサプリメント、ハーブレメディ、消費者製品は存在しないことを知っておくこと。販売者の巧みな販売戦略に落ちないように。これらの未承認レメディに無駄遣いすることなく、誤った認識で不必要なリスクを自分や周囲の人々に負わせないように。」と HSA の健康製品規制部門長の Chan Cheng Leng 准教授は述べた。

Mount Elizabeth 病院の感染症専門家であり医薬品助言委員会のメンバーでもある Leong Hoe Nam 医師はこう付け加える。「多くのたちの悪い販売業者は民衆の恐怖心を食いものにして、未承認の検査や治療用製品を売り出し、サニタイザーを誇大宣伝する。これは誤解をまねくだけでなく、倫理的にも不当行為である。これらの策略に対して民衆は慎重になるべきだ。宣伝内容があり得ないものであればあるほど、その製品は偽物であろう。餌食にならず、被害者にもなってはいけない。事実を確認し安全でいよう。」

HSA は調査を継続する。疑わしい販売や宣伝に気づいたら HSA へ連絡して欲しい。

販売・供給業者への助言

HSA は販売者や業者に向けて、製品が COVID-19 のような疾病の予防や治療ができると

ウソで誤解を招く宣伝をしないよう再度注意する。COVID-19 に関連した宣伝をするには適切な科学的根拠の裏付けが必ず必要であり、HSA による評価と登録も必須である。ウソの宣伝をした製品の販売者は起訴の対象となり、有罪の場合は最大 12 か月間の投獄か 20,000 ドルの罰金が科せられるだろう。

医薬品や健康製品をインターネット上で取り扱う場合には、まずは規制要件や管理に精通するようにすること。そうすることが、不注意な違反を避けることにつながる。

-
- インド食品安全基準局 (FSSAI : Food Safety & Standards Authority of India)
<http://www.fssai.gov.in>

1. メディアコーナー

FSSAI は州知事にロックダウン中に食品検査室を機能させるよう手紙を書く

FSSAI writes to Chief Secretaries to allow food labs to function in lockdown

Wednesday, 29 April, 2020

https://fssai.gov.in/upload/media/FSSAI_News_Labs_FNB_29_04_2020.pdf

FSSAI は認証民間試験機関を含めて食品検査機関のロックダウン中の操業を認めるよう州知事に手紙を書いた。

「一部の検査室から職員の移動許可がでないために業務が困難であると指摘された。要求された許可を出して欲しい。食品検査機関は食品業界の要求事項をみたく。ロックダウン期間中も機能が必要であるが州が許可しないために深刻な状況になっている。乳製品のように定期的検査が義務になっている多くの食品がある」

-
- その他

ProMED-mail

- **メタノール中毒－イラン (第 2 報) : 不適切な噂に基づく COVID-19 治療法**

Methanol poisoning - Iran (02): inappropriate rumor-based COVID-19 treatment

2020-04-30

<https://promedmail.org/promed-post/?id=7282301>

Date: Mon 27 Apr 2020 Source: Al Jazeera [edited]

イランでは 700 人以上が新型コロナウイルスの治療になると間違った考えのもとメタノールを飲んで死亡した。国の検視当局は 2020 年 2 月 20 日から 2020 年 4 月 7 日の間にアルコール中毒で 728 人が死亡したと言う。2019 年はたった 66 人だった。

イラン保健省の広報 Kianoush Jahanpour は、これまで 5011 人がメタノール中毒になり、90 人ほどがアルコール中毒で失明あるいは目に障害を負った。失明者はさらに増えるだろう。

イランは中東では最悪のコロナウイルスアウトブレイクに直面していて 91,000 例以上が診断され 5,806 人が死亡している

● **COVID-19 更新 (第 145 報) –米国：自家製レメディ、漂白剤/家庭用クレンザー**

COVID-19 update (145) - USA: home remedy, bleach/household cleansers

2020-04-30

<https://promedmail.org/promed-post/?id=7282290>

Date: Mon 27 Apr 2020 Source: WAND TV [edited]

少なくとも 4 つの州で人々がコロナウイルスの予防や治療目的で家庭用の洗浄剤を飲み込んだ事例が増えている。イリノイ、ニューヨーク、メリーランド、ミシガンで増加が観察されている。イリノイ公衆衛生局長 Ngozi Ezike 博士は、人々にこれらの製品を家庭用レメディとして使用しないよう警告した。

最近の事例では、洗剤溶液を鼻腔リンスに使ったり、漂白剤をマウスウォッシュに混ぜてうがいしたりしたものがあつた。家庭用の洗剤を注射したり、飲み込んだり鼻に入れたりするのは危険である。

● **麻痺性貝毒中毒 米国 (ワシントン)**

Paralytic shellfish poisoning - USA: (WA)

2020-05-08

<https://promedmail.org/promed-post/?id=7311953>

Date: Wed 6 May 2020 1:36 pm PDT Source: The Northern Light [edited]

5 月 6 日に Whatcom 郡保健部から以下の通知が出た : Drayton 港の貝の麻痺性貝毒の濃度が安全でないレベルに達した。人々を守るためワシントン州保健省は Birch Point north からカナダ国境までの全ての海岸での娯楽目的の貝の採取を禁止。レストランや小売市場で販売されている貝類は販売前に検査されているので食べても安全である。

EurekaAlert

● **英国のコメの半分は子どものヒ素基準違反、科学者が警告**

Half of UK rice breaches limits on arsenic for children, warn scientists

1-MAY-2020

https://www.eurekaalert.org/pub_releases/2020-05/uos-hou050120.php

科学者は、調べたコメ品種の半分がこの恐ろしい毒素の最大基準を超えていることから、人々にコメのヒ素含量を警告する表示を求める。

Ecotoxicology and Environmental Safety に発表された Sheffield 大学持続可能食品研究

所のチームによる研究で、英国で販売されている 55 のコメのうち 28 が EC の乳幼児用コメ基準を超過していた。発がん物質濃度が高いのは白米より玄米である。また有機栽培の方が非有機栽培よりヒ素濃度が高い。

健康への影響を考えると、1 才以下の子どもは後の人生でがんになるリスクを避けるために基準を超過した 28 のコメ品種は最大 1 日 20 g 以下に制限すべきである。また英国政府と欧州委員会にコメに 5 才以下が食べて安全かどうか明確にする表示を推奨した。

* 文献 (オープンアクセス)

Do arsenic levels in rice pose a health risk to the UK population?

<https://www.sciencedirect.com/science/article/pii/S0147651320304401>

(乳幼児用食品向けのコメの最大基準値は 0.10 mg/kg)

- 粘土層と遠隔揚水がバングラデシュの地下水のヒ素汚染の引き金を引く

Clay layers and distant pumping trigger arsenic contamination in Bangladesh groundwater

7-MAY-2020

https://www.eurekalert.org/pub_releases/2020-05/eiac-cla050420.php

バングラデシュにおけるヒ素に汚染された井戸水は、世界で最も悲惨な公衆衛生危機の一つと考えられている。国の人口の約 1/4、推定で 3,900 万人が汚染された水を飲んでいる。粘土層が汚染を避けると信じて個々の家庭で地下 300 フィート未満の井戸を掘っているが、*Nature Communications* に発表されたバングラデシュの井戸水のヒ素汚染の由来についての研究によると、必ずしも防止にならないことを示唆している。

以上

食品化学物質情報

連絡先：安全情報部第三室